

平成27年度予算資料

文 京 区

目 次

1 主要事業一覧表

	頁
企画政策部	1
総務部	3
区民部	7
アカデミー推進部	13
福祉部	17
男女協働子育て支援部	29
保健衛生部	38
都市計画部	45
土木部	48
資源環境部	51
施設管理部	54
教育推進部	57
会計管理室	66
選挙管理委員会事務局	66
区議会事務局	66

2 補助金一覧表

総務部	67
区民部	74
アカデミー推進部	77
福祉部	78
男女協働子育て支援部	84
保健衛生部	87
都市計画部	90
土木部	94
資源環境部	95
教育推進部	96

平成27年度予算資料

1 主要事業一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、都支
 出金、特別区債、繰入金、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 基本構想推進経費	807	811	△ 4	基本構想の実現を図るため、区民等の意見を反映させながら進行管理を行う。			○
2 行財政改革推進経費	2,891	15,568	△ 12,677	区民ニーズに応え、安定した区政運営を行うため、行財政改革推進計画を実行する。 (1) 行財政改革区民協議会等経費 753千円 (2) 指定管理者関係経費 878千円 (3) 元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用事業関係経費 1,260千円			○
3 総合教育会議運営	137	—	皆増	教育振興に関する会議体を設置する。	新		
4 ホームページ運営	12,359 その他 2,016	55,097 1,200	△ 42,738 816	区政に関する情報の提供と広聴機能を充実させるため、ホームページを運営する。 また、リニューアルしたホームページの効果検証を行う。 (1) 運営等経費 9,437千円 (2) HPリニューアル効果検証経費 2,922千円			○ 新
5 広報メディア調査	3,543 その他 1	— —	皆増 皆増	広報活動に対する意識、意向及び要望等を的確に把握するため、広報メディア調査を行う。	新		
6 有線テレビ広報活動	124,275	137,307	△ 13,032	都市型有線テレビの区民チャンネルを活用し、広報活動を展開する。 (1) 番組制作経費 93,859千円 (2) 放送業務経費 23,756千円 (3) 緊急防災情報システム等経費 4,717千円 (4) 事務費等 1,943千円			○
7 世論調査	3,996 その他 1	— —	皆増 皆増	区政に対する意識、意見及び要望等を的確に把握するため、世論調査を行う。	新		

企画政策部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
8 区民相談	10,866	12,601	△ 1,735	区民生活の円滑化と充実のため、区民相談を行う。 また、通訳クラウドサービスを活用した外国人相談を行う。			
	都支出金						
	19	17	2	(1) 各種相談員経費 8,823千円			○
	その他			(2) 通訳クラウドサービス委託経費 1,458千円			
	12	13	△ 1	(3) 事務費等 585千円			
	計						
	31	30	1				
9 住民情報システム経費	664,124	521,420	142,704	住民情報システムの運用を行う。			○
	国庫支出金			(1) 機器リース 184,219千円			
	8,296	—	皆増	(2) 運用保守経費 180,305千円			
				(3) システム改修等(番号法制度改正) 214,224千円	レ		
				(4) システム改修(その他法改正等) 85,288千円	レ		
				(5) 事務費等 88千円			
10 内部情報システム経費	217,099	241,892	△ 24,793	内部情報システムの運用を行う。			○
				(1) 機器リース 126,180千円			
				(2) 運用保守等経費 47,772千円			
				(3) システム改修等(番号法制度改正) 24,095千円	新		
				(4) 小型機システム共通仮想化経費 19,052千円	新		
11 財務会計システム経費	32,467	47,398	△ 14,931	財務会計システムの運用を行う。			○
				(1) 機器リース 2,789千円			
				(2) 運用保守等経費 11,016千円			
				(3) システム機器入替経費 18,662千円	レ		
12 電子申請システム経費	2,251	1,934	317	電子申請システムの運用を行う。			○
13 庁内ネットワーク経費	120,141	117,396	2,745	庁内ネットワークの運用を行う。			○
				(1) 機器リース 31,509千円			
				(2) 運用保守経費 84,656千円			
				(3) 情報セキュリティ強化対策経費 3,976千円	新		

総務部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					シ	点	画
1 職員研修	23,360	21,845	1,515	職員育成基本方針により、職員の能力開発と意識改革を図る。実務研修の一環として、英会話研修を実施する。 (1) 現任研修 3,411千円 (2) 協働研修 908千円 (3) 実務研修 4,102千円 (4) 英会話研修(庁内留学 in Bunkyo) 873千円 (5) 共同研修 13,071千円 (6) 事務費 995千円	新	47	○
2 新公会計制度	5,400	—	皆増	財務諸表の整備を進めるため、固定資産台帳等の整備を行う。	新		
3 私立幼稚園就園奨励費補助 (国補助事業)	141,324 国庫支出金 35,330	137,751 34,437	3,573 893	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保育料の経済的負担を軽減する。 (1) 第1子 33,894千円 (2) 第2子 99,114千円 (3) 第3子以降 8,316千円			
4 施設型給付事業	22,818 国庫支出金 4,976 都支出金 8,920 計 13,896	— — — —	皆増 皆増 皆増 皆増	施設型給付事業の対象となる私立幼稚園に対し、国が定める公定価格を基礎にした給付を行う。	新		
5 地域子ども・子育て支援事業	5,629 都支出金 3,752	— —	皆増 皆増	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)の対象となる私立幼稚園に対し、補助を行う。	新		
6 資料整備	5,143 その他 1	3,373 1	1,770 0	防災啓発資料の整備として、地域防災計画追補版の印刷を行うとともに、防災地図、防災啓発パンフレット及び水害ハザードマップを増刷する。 また、防災啓発資料の充実として、防災教育用の視聴覚ライブラリの更新を行い、防災学習教材として活用する。 (1) 防災啓発資料の整備 4,569千円 (2) 防災啓発資料の充実 574千円			○

総務部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
7 非常食	14,263	6,310	7,953	災害時の応急活動に必要な備蓄食糧を整備する。 また、駒込拠点倉庫に保存水を整備するとともに、帰宅困難者対策用非常食を整備する。 (1) 既設避難所の非常食整備 11,071千円 (2) 保存水の整備 3,004千円 (3) 帰宅困難者対策 188千円			
8 備蓄資器材	16,921	46,036	△ 29,115	災害時の応急活動に必要な備蓄物資を整備する。			
9 福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所整備	2,255	11,167	△ 8,912	福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所に必要な備蓄資器材等を整備する。			○
10 防災施設維持管理	18,437	14,321	4,116	区設貯水槽等の防災関係施設・設備の維持管理を行う。 また、災害時の飲料水確保のため、区立小・中学校受水槽に水道用蛇口を整備するとともに、4ヶ国語表記の避難所表示板を整備し、多言語対応を図る。 (1) 区設貯水槽維持管理経費 4,286千円 (2) 避難所表示板作成 681千円 (3) 区立学校受水槽給水配管工事 2,376千円 (4) その他防災施設維持管理等経費 11,094千円	新	48	○
11 区民防災組織の育成	11,350	15,140	△ 3,790	区民防災組織の育成に向け、防災資器材格納庫の貸与や防災訓練等の活動への助成を行う。 (1) 防災資器材格納庫設置等 1,972千円 (2) 区民防災組織の活動助成等 1,509千円 (3) 可搬式消防ポンプ等の購入・保守 1,580千円 (4) スタンドパイプの整備 6,289千円			○
	その他 1,500	1,500	0				
12 中高層マンションの防災対策支援	1,503	3,000	△ 1,497	中高層マンションの自主防災力の向上を図るため、備蓄倉庫設置に伴う救助資器材等の整備やエレベーター閉じ込め対策に係る費用の一部を助成する。 (1) 災害時救助資器材助成 900千円 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 600千円 (3) 事務費 3千円			○

総務部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
13 防災訓練	25,803 その他 478	39,140 1,843	△ 13,337 △ 1,365	(1) 地域防災訓練等 5,727千円 区民防災組織等を対象とした地震体験・初期消火訓練等を行う。 (2) 総合防災訓練 14,834千円 地域防災計画に基づき、避難所総合訓練を年4回行う。 また、体験・見学型訓練「防災フェスタ」を行う。 (3) 避難所運営訓練 5,242千円 防災行動力の向上を図るため、避難所単位で実践的な運営訓練を行う。 また、避難所運営協議会ごとに、防災士の資格取得を支援する。 ア 避難所運営訓練経費 4,754千円 イ 防災士資格取得費助成 488千円			○
14 災害時要援護者の支援	1,933	366	1,567	災害時の避難誘導及び安否確認を希望する災害時要援護者を対象に、災害時要援護者名簿への登録を行い、区と関係機関で名簿を共有する。			○
15 防災対策支援事業	7,402 その他 10,734	— —	皆増 皆増	ベイオウル区(トルコ共和国)の防災対策推進のため、防災対策の指針作成等の支援を行う。	新		
16 防災センター管理運営	94,779	102,573	△ 7,794	防災センターシステム及び関係機器の維持管理を行う。 また、水防災監視システムの機器更新を行う。 (1) システム等維持管理経費 88,367千円 (2) 水防災監視システム機器更新経費 6,412千円		新	
17 危機管理対策	937	1,271	△ 334	事業継続計画の資料を作成するとともに、職員全員が非常時優先業務について、役割を確実に果たせるよう訓練を行う。 (1) 事業継続計画資料作成費 174千円 (2) 危機対応訓練経費 711千円 (3) 危機管理関連講座開催経費 52千円			○
18 安全対策運営経費	604	923	△ 319	区民、学識経験者等で構成する協議会を設置し、安全・安心まちづくりを推進する。 (1) 協議会委員謝礼 372千円 (2) 事務費等 232千円			○

総務部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
19 安全対策推進経費	36,251 都支出金 20,250	13,027 6,750	23,224 13,500	安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に対し補助するとともに、特殊詐欺根絶に向けた啓発等を行う。 (1) 安全対策推進補助 34,650千円 ア 自主防犯パトロール補助 500千円 イ 青色防犯パトロール補助 150千円 ウ 安全推進地区補助(装備品等) 250千円 エ 安全推進地区補助(防犯設備) 33,750千円 (2) 地域安全教室 154千円 (3) 安心メール運用 648千円 (4) 啓発等経費 799千円	レ		○
20 自主防犯パトロールカー運行	627	707	△ 80	安全・安心まちづくりの普及・啓発と犯罪発生を抑止するため、青色回転灯を装着した自主防犯パトロールカーで区内を巡回する。			○
21 空き家等対策事業	19,486 国庫支出金 4,500	12,079 -	7,407 皆増	管理不全な空き家等について、所有者の同意のもと、除却に必要な建物解体・土地整備費用を補助することにより、空き家等を解消するとともに、区が跡地を一定期間無償で借り受け、公共目的に活用する。			○

区民部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 町会連合会事業補助	1,800	1,800	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 645千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会案内パンフレット作成補助 700千円 (4) その他経費 5千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,381	2,381	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9件			○
3 町会・自治会事業補助	23,098	22,094	1,004	町会・自治会が実施する事業について、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 20,218千円 (2) 地域広報紙発行補助 2,873千円 (3) その他経費 7千円			○
4 地域活動センター整備関係経費	28,296	82,958	△ 54,662	音羽地域活動センターの建設に係る実施設計及び建設工事の費用を負担する。			○
5 シビックセンター区民会議室運営	17,372 その他 16,262	17,231 15,254	141 1,008	シビックセンター内にある区民会議室等の管理運営を行う。 (1) 区民会議室管理業務等委託経費 16,740千円 (2) その他経費 632千円			
6 区民センター管理運営費	36,928 その他 1,157	59,769 24,247	△ 22,841 △ 23,090	区民センターの管理運営を行うとともに、改修に伴う会議室等の初度調弁等を行う。 (1) 区民センター管理運営費 3,070千円 (2) 区民センター初度調弁等 33,858千円	新		
7 山村体験宿泊施設事業経費	8,336	8,352	△ 16	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助するとともに、民間事業者への運営補助及び山村体験交流事業への協力をを行う。 (1) 利用者補助 6,306千円 (2) 運営補助 743千円 (3) 山村体験交流事業協力経費 813千円 (4) その他経費 474千円			○
8 協働の推進	1,958	1,972	△ 14	NPOの活動情報等を発信するホームページの運営により、区と各団体との情報ネットワークを構築する。 (1) NPO等情報ホームページ運営経費 1,836千円 (2) その他経費 122千円			○

区民部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
9 新たな公共プロジェクト	11,483 その他 80	9,549 80	1,934 0	新たな公共の担い手専門家会議における提言を実現するため、NPO活動PRフェアや社会起業講座等の開催及びプロジェクト支援を行う。 (1) NPO活動PRフェア開催経費 601千円 (2) 社会起業講座等開催経費 5,798千円 (3) プロジェクト支援負担経費 4,400千円 (4) その他経費 684千円	レ		○
10 コミュニティバス運行	134,873 都支出金 — その他 200 計 200	42,919 5,000 150 5,150	91,954 皆減 50 △ 4,950	コミュニティバスの円滑な運行の支援及び利用促進を行うとともに、沿線協議会の運営支援等を行う。 また、ルートマップやバス停の外国語表記整備を行うほか、千駄木・駒込ルートの車両更新に係る経費の一部を補助する。 (1) バス運行補助・協賛金 34,789千円 (2) バス車両購入補助 89,000千円 (3) 外国語表記整備 2,948千円 (4) PR等経費 1,879千円 (5) 沿線協議会運営支援等経費 5,081千円 (6) バス停周辺環境整備 1,176千円	新 新 新	49	○
11 戸籍情報システム経費	19,084	19,165	△ 81	戸籍情報システムの運用を行う。 (1) 機器借上げ、保守等経費 16,623千円 (2) その他経費 2,461千円			
12 総合窓口システム経費	8,900	879	8,021	番号発券機システムを更新し、円滑な窓口案内を行う。 (1) 機器借上げ、保守等経費 2,096千円 (2) 番号発券機システム更新経費 6,804千円	レ		
13 個人番号カード交付	57,264	—	皆増	番号制度の導入に伴う、個人番号カード交付等に係る事務を行う。	新		
14 交流館関係経費	54,539 その他 3,755	98,747 5,855	△ 44,208 △ 2,100	指定管理者により施設の管理運営を行う。			
15 区民会館維持管理	24,137 その他 2,032	17,270 2,100	6,867 △ 68	区民会館の管理及び施設維持を行うとともに、(仮称)大塚北会館の初度調弁を行う。 (1) 区民会館維持管理経費 17,359千円 (2) (仮称)大塚北会館初度調弁経費 6,778千円	新		
16 地域活動センター管理運営費	59,083 その他 19,460	55,585 16,294	3,498 3,166	地域活動を支援するため、地域活動センターの管理運営及び施設維持を行う。 また、町会加入促進、地域活動のきっかけづくりのため、新たに地域を知るセミナーを実施する。 (1) ふれあいサロン事業 7,109千円 (2) 維持管理経費 51,488千円 (3) 地域を知るセミナー関係経費 486千円	レ 新		○

区民部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
17 経営改善専門家派遣事業	1,128	752	376	<p>公益財団法人東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用する区内中小企業者に対し、自己負担分の一部を助成する。</p> <p>助成件数 15件</p>			
18 産業情報発信事業	1,723	561	1,162	<p>区内中小企業が必要とする経済・経営等の情報を提供し、産業の振興を図る。</p>	レ		○
19 異業種交流事業	3,664	3,362	302	<p>異なる事業分野の企業間の交流を図り、区内産業の活性化を図る。</p> <p>また、展示会等出展費用補助に係る件数を拡大する。</p> <p>(1) 展示会等出展費用補助 3,600千円 (2) 台東区合同ビジネスフェア負担金 54千円 (3) その他経費 10千円</p>			○
20 医療関連産業支援事業	6,619 その他 637	— —	皆増 皆増	<p>文京区の医療機器産業と連携を図ることを希望する全国の各自治体と医工連携に係る協議会を設置し、ネットワークの構築等について協議する。</p> <p>また、医療機器産業と区内及び他地域の産業との交流を図るため、展示商談会を実施する。</p> <p>(1) 医工連携協議会経費 4,425千円 (2) 国際モダンホスピタルショー経費 308千円 (3) モノづくり技術展示・商談会 1,886千円</p>	新 新	33	
21 産業物販展	3,400	2,416	984	<p>区内産業団体の展示、伝統工芸の実演、大学による研究成果及び消費生活に関する情報等を発信する。</p>			○
22 新製品・新技術開発費補助	2,169	3,169	△ 1,000	<p>中小企業者の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進するため、新製品や新技術の研究開発に要する費用(開発費等)の一部を補助する。</p> <p>(1) 新製品・新技術開発費補助 2,000千円 (2) 審査会経費 169千円</p>			○
23 中小企業エコ・サポート事業	3,024 その他 1,509	2,410 —	614 皆増	<p>中小企業者が実施する環境に配慮した省エネ改修等に要する費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 省エネ改修補助 3,000千円 (2) その他経費 24千円</p>			
24 商店街振興対策事業	14,504	14,112	392	<p>区商店街連合会が実施するポイントカード等運営に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>また、区商店街連合会が発行するプレミアム付き文京区共通商品券に対し、プレミアム分及び印刷費を補助する。</p> <p>(1) 商店街振興助成 3,504千円 (2) 商品券発行補助 11,000千円</p>			

区民部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
25 商店会加入促進支援事業	83	83	0	商店街の基盤を強化するため、地域の事業者の商店会への加入を促進する。			○
26 商店街宅配事業補助	1,046	1,155	△ 109	商店街等が実施する宅配事業に対し、経費の一部を補助する。			
27 商店街販売促進事業補助	44,563 都支出金 20,879	47,029 20,877	△ 2,466 2	各商店会が独自に行う催事等に対し、経費の一部を補助する。 (1) 催事補助 6,899千円 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 37,659千円 (3) その他経費 5千円			○
28 商店街環境整備事業補助	5,968 都支出金 1,233	7,384 1,543	△ 1,416 △ 310	各商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、または改修する際に経費の一部を補助する。 (1) 事業補助 5,966千円 (2) その他経費 2千円			○
29 商店街ポイントカード事業補助	354	382	△ 28	区内共通ポイントカードシステムの新規導入に際し、端末機購入経費を補助する。 助成台数 9台			
30 チャレンジショップ支援事業	4,203	4,185	18	区内商店街の空き店舗に出店する事業者に対し、家賃補助を行うとともに、創業に際して専門家等による支援を行う。 (1) 家賃補助 3,600千円 (2) 専門家派遣委託料 596千円 (3) その他経費 7千円			○
31 地域ブランド確立支援事業	600	600	0	商業活性化事業に取り組む若手事業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を助成する。			○
32 創業支援事業	2,450 その他 350	540 200	1,910 150	産業競争力強化法に基づく創業支援計画を策定し、起業希望者を対象にセミナーや創業相談、交流会を実施する。	レ	34	
33 産学連携支援事業	3,855	2,503	1,352	ビジネスプラン策定講座及びコンテストを行うとともに、大学発ベンチャー事業に対し、助成する。 また、イノベーション創出協議会の提言を踏まえ、産学官連携事業等の具体策を検討する。 (1) ビジネスプラン策定講座及びコンテスト開催経費 77千円 (2) 大学発ベンチャー事業支援補助 3,670千円 (3) 産学官連携推進会議運営経費 94千円 (4) その他経費 14千円			○

区民部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
34 文京区技能名匠者認定事業	495	488	7	<p>永く同一職業に従事し、優秀な技術の継承及び後継者の育成を通し、産業振興の発展に貢献する者を、技能名匠者として認定する。</p> <p>(1) 審査会経費 43千円 (2) 表彰経費 240千円 (3) 広報経費等 177千円 (4) その他経費 35千円</p>			
35 就労支援対策事業	2,999	3,183	△ 184	<p>若年層の就労支援のため、未就労者のコミュニケーション能力等を高める講座、未就労者の親を対象とした講座及び中小企業ツアー等を行う。 また、就職活動に関するパンフレットを作成する。</p>			○
36 産業とくらしプラザ管理運営	11,751 その他 5,462	243 5,259	11,508 203	<p>産業とくらしプラザの管理運営を行う。 また、シビックセンター地下2階区民ひろばのにぎわい化のため、マルチビジョン更新等を行う。</p> <p>(1) マルチビジョン更新等経費 11,508千円 (2) その他経費 243千円</p>	レ	35	
37 中小企業等資金融資あっせん	330,345	421,297	△ 90,952	<p>区内中小企業者に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。</p> <p>[一般融資] (1) 一般運転資金 (2) 一般設備資金 (3) 小規模企業資金 (4) 創業支援資金</p> <p>[特別融資] (1) 経営環境変化対策資金 (2) 短期運転資金 (3) 地球温暖化等環境対策資金 (4) 緊急事業資金 (5) 団体運転資金 (6) 団体設備資金 (7) 事業活性化資金 (8) 地域産業振興資金 (9) 商店会加入奨励資金 (10) 区設小売市場店舗移転支援資金 (11) 小口零細企業保証制度対応特別資金 (12) ワーク・ライフ・バランス推進支援資金 (13) 借換資金</p>			○

区民部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
38 消費者研修	1,597 都支出金 395	2,416 1,202	△ 819 △ 807	消費者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、消費生活に関する知識を習得させる研修会や幼児を対象とする消費者教育を行い、「消費者の自立」を支援する。 (1) 研修会開催等経費 1,018千円 (2) 幼児向け消費者教育開催経費 397千円 (3) 消費者グループ活動助成金 182千円			○
39 消費生活展	730	774	△ 44	消費生活及び消費者問題に対する区民の関心を高めるため、区内消費者団体と協働して消費生活展を行う。			
40 一般消費者啓発	3,148 都支出金 432	3,605 756	△ 457 △ 324	消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及、情報の提供等、消費者に対する啓発活動を行う。			○
41 消費生活推進員	648	585	63	安全で快適な消費生活を推進する活動を担う人材を育成するため、消費者力検定試験対策講座やプレゼンテーション能力を高める講習会を行う。 (1) 養成講座等 610千円 (2) その他経費 38千円			○
42 消費者相談室運営	19,166 都支出金 2,273 その他 2,004 計 4,277	18,999 2,267 1,988 4,255	167 6 16 22	事業者と消費者との間に生じた商品等に関する問題に対して、専門的な立場から適切かつ迅速に解決されるよう、交渉等のあっせん及び助言等を行う。 また、地域活動センターや教育関連施設等で相談員の出張講座や相談受付を行う。 (1) 消費者相談室運営経費 19,098千円 (2) 出張講座等経費 68千円			○
43 勤労福祉会館管理運営費	52,691 その他 435	53,554 227	△ 863 208	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営費 29,127千円 (2) 光熱水費 22,081千円 (3) その他経費 1,483千円			

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 アカデミー推進計画改定	11,396	3,629	7,767	文京区アカデミー推進計画の改定業務を行う。			
2 大学連携推進事業	462	539	△ 77	区内大学と区、及び区内大学同士のより一層の連携を推進するため、大学学長懇談会及び大学連携に関する検討会等を開催する。			○
3 施設予約システム経費	33,042	28,355	4,687	インターネットを利用して、施設の予約等ができるシステムの運用を行う。 (1) システム運営経費 28,687千円 (2) システム改修経費等 4,097千円 (3) その他経費 258千円			○
4 スポーツセンター改修関係経費	273	—	皆増	スポーツセンターの改修にあたり、実施設計のプロポーザル等を行う。	新	39	○
5 文京アカデミー事業補助	75,445	76,452	△ 1,007	公益財団法人文京アカデミーの事業に要する経費を補助する。 (1) 理事会・評議員会経費 537千円 (2) 情報紙印刷・配布経費 11,774千円 (3) 事務費等 40,083千円 (4) 人件費補助 23,051千円			○
6 生涯学習・文化芸術施設管理運営費	130,207	188,878	△ 58,671	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 響きの森文京公会堂・スカイホール 24,699千円 (2) アカデミー文京・地域アカデミー 97,164千円 (3) その他経費 8,344千円			○
	都支出金 124	113	11				
	その他 5,252	120	5,132				
	合計 5,376	233	5,143				
7 スポーツ施設管理運営費	375,339	389,612	△ 14,273	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 体育館 319,807千円 (2) 屋外運動場等 55,532千円			
	その他 20,645	20,645	0				
8 森鷗外記念館管理運営費	83,480	84,629	△ 1,149	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営費 83,310千円 (2) その他経費 170千円			
	その他 426	1,075	△ 649				

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
9 文化事業費	18,652	18,035	617	絵画、書道、音楽等の文化創造活動の支援を行うとともに、企画展示を行うことで、文化の向上を図る。 (1) 文化育成事業 11,347千円 (2) 企画展 6,591千円 (3) 文の京文化発信プロジェクト 714千円			○
	その他 1,670	1,653	17				
10 文の京ゆかりの文化人顕彰事業	2,066	2,043	23	文京区にゆかりのある文化人の業績を顕彰するため、朗読コンテスト等を行う。			○
	その他 2	2	0				
11 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費	971	216	755	石川啄木歌碑・顕彰室の管理運営に係る経費を補助する。			
12 各種大会	8,511	8,310	201	区民の技術・体力向上とスポーツ普及発展を図るため、各種スポーツ大会等を行う。			
13 各種教室等	3,466	4,394	△ 928	区民の技術・体力の向上とスポーツの普及発展を図るため、各種スポーツ教室等を行う。			
	その他 408	346	62				
14 地域スポーツ振興	747	803	△ 56	地域のスポーツ活動等に指導員を派遣し、技術・体力の向上と、スポーツの普及・発展を図る。 また、指導員の資質向上を図るため、講習会を行う。			○
15 こどもひろば	14,857	15,005	△ 148	区立小学校の校庭を健全な遊び場として開放し、地域の児童の利用に供する。 (1) 直営校 10,222千円 (2) 自主運営校 4,624千円 (3) その他経費 11千円			
	都支出金 9,996	9,996	0				
16 スポーツ交流ひろば	13,586	13,563	23	学校施設(校庭・体育館・プール)を開放し、地域住民の利用に供する。			○
17 スポーツ団体等協働事業	1,074	898	176	区内に拠点を置くスポーツ団体や大学等との協働により、体験するスポーツ(教室、講習会)及び観るスポーツ(各種イベント、試合観戦)を行う。			○
18 スポーツボランティア事業	4,203	—	皆増	区民等との協働によるスポーツ振興を推進するため、スポーツボランティア養成、登録及び育成を行う。	新	40	
19 障害者スポーツ事業	706	—	皆増	障害のある人が身近な地域でスポーツを楽しむため、障害者スポーツの普及・振興事業を実施する。	新		

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
20 2020年東京オリンピック・パラリンピック推進事業	8,289 その他 80	5,380 80	2,909 0	2020年東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成のため各種事業を実施する。 27年度は、新たに、キックオフイベントとして講演会や講座等を実施するほか、東京大学や日本サッカー協会と協働し、地域密着型女子サッカークラブチームを創設する。 (1) キックオフプロジェクト経費 3,500千円 (2) 女子サッカークラブ創設経費 431千円 (3) ジュニアアスリート育成事業経費 1,638千円 (4) サッカー関連イベント経費 1,960千円 (5) その他 760千円	新 新 レ レ	38 41	○
21 区制70周年記念事業	11,412	5,501	5,911	区史(教育史含む)を29年度に発行するため、資料収集等の編纂作業を行う。	レ		○
22 国際交流事業	2,430 その他 60	2,562 260	△ 132 △ 200	国際理解と国際交流を推進するため、各種事業を行う。 (1) 国際交流フェスタ 1,902千円 (2) 国際理解のための講座 172千円 (3) 英語観光ガイドツアー 112千円 (4) 地域活動連携事業 93千円 (5) その他経費 151千円			○
23 姉妹都市交流事業	8,222	7,489	733	姉妹都市カイザースラウテルン市との公式交流事業のほか、他の海外都市との交流を進める。			
24 ホームステイ事業	1,065 その他 400	445 -	620 皆増	姉妹都市カイザースラウテルン市と提携し、ホームステイ事業を行う。			○
25 多言語化サポート事業	1,750	-	皆増	作成予定の多言語の標準化指針の元で、外国人住民の利便性を高めるため、申請書の見本や、事業概要の多言語化を行うほか、国際的な公的機関とのやり取りの支援を行う。	新	50	
26 五大まつり助成	5,132	5,125	7	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)の振興と発展を図るため、PR経費等を助成する。			○
27 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市に観光客を誘致し、小石川地区の発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。			○
28 下町まつり助成	4,256	4,255	1	根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。			○

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
29 観光まつり振興	8,469 その他 1	7,793 1	676 0	文京区花の五大まつりの開催を支援する。 また、区の魅力を積極的にPRし、観光客誘致につなげるため、東京シティアイで観光PRポスター及びパンフレット等を掲出する。 (1) 花の五大まつり開催経費 7,650千円 (2) 観光PR(東京シティアイ掲出)経費 819千円			
30 観光リーフレット作成助成	5,275	2,830	2,445	区内観光施設及び名所・旧跡、飲食店等を紹介するリーフレット(おさんぼくん・おいしゅうございまっぷ)の作成経費を助成する。			○
31 観光インフォメーション運営	13,615 その他 251	12,457 251	1,158 0	観光インフォメーションの管理運営を委託する。 (1) 管理委託費 12,353千円 (2) PR経費 119千円 (3) その他 1,143千円			○
32 フィルムコミッション事業	146	72	74	ロケ撮影を誘致し、メディアを活用した区の情報を発信するとともに、ロケ地見学など観光振興による地域の活性化を図る。			○
33 文の京の観光促進タウンガイドミーティング	231	959	△ 728	観光事業に関する専門家をトータルアドバイザーとして招き、学識経験者、観光施設や公共交通機関の職員等からなる会議体を設置し、観光客のニーズ把握や誘致施策の検討を行う。			○
34 文の京外国人おもてなし隊育成事業	3,872 その他 130	— —	皆増 皆増	在住外国人や外国人観光客が、より区の魅力やおもてなしを感じられるように、外国人おもてなしスキルレベルアップ事業及びおもてなし英会話講座を実施し、外国語による語学ボランティアの育成及び気運を醸成する。	新	42	
35 新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業	2,148	—	皆増	新江戸川公園集会所「松聲閣」の整備に合わせ、区観光協会や区内大学等と連携し、新たな魅力創出と観光客誘致を図る。	新	61	○
36 歴史的建造物(旧伊勢屋質店)活用事業	2,800	—	皆増	貴重な文学史跡である旧伊勢屋質店について、区内大学と連携し、建物の活用・公開事業を実施する。	新	37	
37 ふるさと歴史館特別展	5,935 その他 360	6,200 360	△ 265 0	区の歴史や文化に関するテーマを取り上げ、特別展を行う。			
38 ふるさと歴史館普及事業	4,286 その他 1,642	3,987 1,593	299 49	ふるさと歴史館の利用促進により、区の歴史・文化の啓発を図る。 (1) 普及事業等経費 3,940千円 (2) 常設展示ボランティアガイド等経費 346千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 介護人材確保・啓発事業	53	53	0	区内介護サービス事業者相互及び区、文京区社会福祉協議会が連携し、介護の人材確保及び普及啓発を行う。			○
2 認知症施策総合推進事業	19,726	20,881	△ 1,155	認知症になっても本人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、認知症施策を総合的に推進する。			○
	国庫支出金						
	—	6,500	皆減	(1) 認知症ケアパス作成・普及	4,689千円	新	28
	都支出金			(2) 認知症コーディネーター配置	12,960千円		
	12,650	7,000	5,650	(3) 認知症サポーター実践・養成講座	196千円		
	その他			(4) 認知症関係展示会	590千円	新	
	21	—	皆増	(5) 生活環境維持	1,080千円		
	計			(6) 事務費	211千円		
	12,671	13,500	△ 829				
3 民生・児童委員活動費等	25,029	24,987	42	社会生活における生活上の様々な問題について、相談、援助活動、支援等を行うため、民生・児童委員及び民生・児童委員協力員を配置する。			
	都支出金						
	16,854	16,851	3	(1) 民生・児童委員活動関係経費	24,590千円		
				(2) 民生・児童委員協力員活動関係経費	439千円		
4 社会福祉協議会補助	204,920	145,350	59,570	社会福祉法人文京区社会福祉協議会の事業に要する経費を補助する。			
	都支出金			(1) 事務局運営費	170,898千円	レ	1
	21,501	14,740	6,761	(2) 地域福祉事業補助	10,909千円	レ	1
				(3) ボランティア・市民活動センター運営補助	16,407千円		○
				(4) 在宅福祉事業補助	3,049千円		
				(5) 権利擁護センター事業補助	3,657千円		○
5 区営住宅の管理運営	17,626	16,196	1,430	区営住宅の管理運営を行う。			
	国庫支出金			管理戸数 3団地 5棟 80戸			
	1,142	363	779	(1) 指定管理料	17,622千円		
	その他			(2) 事務費	4千円		
	24,954	23,680	1,274				
	計						
	26,096	24,043	2,053				

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
6 すまいる住宅登録事業	18,579 国庫支出金 8,337	15,462 1,386	3,117 6,951	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃等助成 12,866千円 (2) あんしん居住制度(都制度) 99千円 (3) すみかえサポート事業 400千円 (4) 家主謝礼等 3,550千円 (5) 事務費 1,664千円	レ		22
7 住まいの協力店整備事業	2,813 国庫支出金 165	— —	皆増 皆増	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、適切な民間賃貸住宅の情報提供及び入居を拒まない住宅の普及促進を行う。 (1) 住まいの協力店連絡会 2,653千円 (2) ライフプランセミナー 160千円	新		23 24
8 ライフサポートアドバイザー事業	10,919	—	皆増	シルバーピアに、介護等の専門知識を有したライフサポートアドバイザーを配置し、入居者の住まい方を支援する。 また、併せて高齢者アパート及びすまいる住宅の入居者支援を行う。	新		21
9 福祉センター江戸川橋運営管理	144,554 その他 40,737	— —	皆増 皆増	総合福祉センター内に老人福祉センター及び地域福祉振興施設(視聴覚室、地域活動室、料理教室等)を設置し、その管理を指定管理者へ委託する。	新		
10 高齢者クラブ運営費(運営補助)	22,785 都支出金 2,575	22,155 2,597	630 △ 22	高齢者の教養の向上、健康の増進、社会活動の促進を図るため、高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対し、助成する。 (1) 高齢者クラブ運営助成 20,010千円 (2) 連合会運営助成 1,240千円 (3) 加入促進強化事業助成 1,535千円			レ
11 シルバー人材センター補助	33,421 都支出金 10,705	34,353 10,783	△ 932 △ 78	高齢者の就業による生きがいと健康の増進等を目指して設立されたシルバー人材センターの運営に対し、補助する。 また、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における困りごとを援助する「シルバーお助け隊」事業に対し、補助する。 (1) 事務局運営費 32,789千円 (2) シルバーお助け隊事業補助 632千円			○
12 高齢者の社会参加促進事業	1,915 都支出金 957	2,377 1,189	△ 462 △ 232	ミドル・シニア(おおむね50歳以上の区民)を対象に、社会参加、地域活動等のきっかけとなる講座を行う。			○

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
13 シニアプラザ事業	799	1,555	△ 756	跡見学園女子大学との協働により、跡見ギャラリーにおいて、高齢者の生きがいの創出等に資する交流事業等を行う。			○
	都支出金						
	759	727	32				
	その他						
	40	100	△ 60				
	計						
	799	827	△ 28				
14 高齢者施設ボランティア講座	234	644	△ 410	ミドル・シニアを対象に、地域の高齢者施設においてボランティア活動を行うためのきっかけとなる講座を行う。			○
	都支出金						
	117	322	△ 205				
15 高齢者いきいき寿事業	7,653	7,623	30	高齢者の健康維持・増進に資するため、交流館等で高齢者マッサージ事業、寿教室、敬老の日お祝い事業、囲碁・将棋交流会、ミニデイ事業を行う。			
	都支出金						
	1,467	1,462	5				
	その他						
	1,857	817	1,040				
	計						
	3,324	2,279	1,045				
16 ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード設置	3,484	634	2,850	ひとり暮らし等の高齢者及び80歳以上の老々世帯の緊急事態に適切に対応するため、自宅に緊急連絡カード(住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医療機関等を記載したもの)を設置する。			○
	都支出金						
	1,736	316	1,420				
	その他						
	2	1	1				
	計						
	1,738	317	1,421				
17 在宅高齢者支援経費	916	986	△ 70	概ね65歳以上の在宅高齢者の支援・指導事務及び高齢者虐待に関する区民等への周知活動を行う。			○
	都支出金						
	114	114	0				
18 高齢者緊急一時保護事業	1,374	1,929	△ 555	高齢者への虐待防止対策等の一環として、民間施設において、高齢者を一時的に保護する。			○
	都支出金						
	660	638	22				

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
19 緊急通報システムの整備	6,069	7,878	△ 1,809	ひとり暮らし等の高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、緊急通報機器により東京消防庁に通報するとともに、協力員の援助を得て速やかな救助を行う。 また、民間事業者の緊急通報システムを設置する。			
	都支出金 2,081	3,343	△ 1,262				
	その他 31	31	0	(1) 無線送受信装置購入等 消防庁方式 44台 民間緊急通報 92台			
	計 2,112	3,374	△ 1,262	(2) 保守点検等 [保守点検] 59台 704千円 (3) 協力員活動費 [協力員] 98人 648千円			
20 院内介助サービス	5,790	5,982	△ 192	医療機関受診時に付添いが必要な高齢者に対し、受診時の待ち時間の付添い(院内介助)を提供する。			○
	繰入金 1,452	1,888	△ 436				
21 高齢者いきいき入浴事業	39,044	39,090	△ 46	高齢者の閉じこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴事業を行う。			
	その他 7,783	9,022	△ 1,239				
22 区立シルバーピア管理運営	73,728	32,514	41,214	区立シルバーピアの管理運営を行う。			
	都支出金 2,400	2,400	0	管理戸数 4棟 76戸 (1) 生活協力員経費 5,400千円			
	その他 12,613	13,174	△ 561	(2) 光熱水費及び管理組合費等 6,711千円 (3) 指定管理料 61,576千円			
	計 15,013	15,574	△ 561	(4) 事務費 41千円			
23 都営シルバーピア管理運営	3,486	3,484	2	都営シルバーピアの管理運営を行う。			
	都支出金 600	600	0	管理戸数 1棟 20戸 (1) 生活協力員経費 2,860千円			
				(2) 光熱水費 111千円 (3) 運営委託 506千円			
				(4) 事務費 9千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
24 民間共同住宅借上げ事業	269,816	257,131	12,685	民間賃貸住宅を区が借り上げ、住宅に困窮するひとり暮らし等の高齢者に供給する。			
	国庫支出金 12,680	11,084	1,596	(1) シルバーピア 管理戸数 5棟 128戸 244,379千円			
	都支出金 10,613	12,832	△ 2,219	(2) 高齢者住宅 管理戸数 3棟 20戸 25,437千円			
	その他 26,086	26,553	△ 467				
	計 49,379	50,469	△ 1,090				
25 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	39,256	42,005	△ 2,749	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。			
				(1) 区内1施設 16,343千円			
				(2) 区外7施設 22,905千円			
				(3) 事務費 8千円			
26 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等	55,494	52,409	3,085	旧区立特別養護老人ホーム及び旧区立高齢者在宅サービスセンターに、施設維持のための費用等を助成する。			
	その他 946	890	56	(1) 運営費助成 55,394千円			
				(2) 事務費 100千円			
27 介護老人保健施設建設費補助	14,528	14,720	△ 192	区内介護老人保健施設に、建設資金の一部を補助する。			
28 地域密着型サービス施設整備費補助	87,745	166,880	△ 79,135	看護小規模多機能型居宅介護拠点(大原地域活動センター跡地)の整備補助及び小規模特養施設(教育センター跡地特養ホーム併設)等の整備補助を行う。	26		○
	国庫支出金 3,090	—	皆増				
	都支出金 74,106	145,312	△ 71,206	(1) 施設整備費補助 87,389千円			
	計 77,196	145,312	△ 68,116	(2) 事業者選定経費等 356千円			
29 民間高齢者施設整備	222,039	92,001	130,038	福祉センター跡地及び教育センター跡地の解体工事及び施設整備補助等を行う。	25		○
	都支出金 14,948	—	皆増	(1) 施設整備費補助 29,896千円			
	その他 5,075	—	皆増	(2) 解体工事費補助 170,247千円			
	計 20,023	—	皆増	(3) 施設整備等関係経費 21,896千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
30 長寿お祝い事業	53,313	51,071	2,242	長寿と健康を願って、高齢者に祝金・品を贈呈する。			
	その他 1	1	0	(1) 敬老金 41,800千円 (2) 喜寿祝品 5,012千円 (3) 米寿祝品 3,253千円 (4) 新百歳祝金 1,500千円 (5) 既百歳祝金 900千円 (6) 事務費 848千円			
31 寝たきり高齢者紙おむつ支給	49,143	50,643	△ 1,500	寝たきり等で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつの現物支給及び費用助成を行う。			
32 高齢者住宅設備等改造事業	19,383	18,876	507	日常生活に支障がある高齢者の住宅設備等の改造を行った際の費用を助成する。			
	都支出金 9,608	9,355	253	浴室設備：52件、トイレ設備：24件、流し台等：4件			
33 障害者日中活動系サービス推進事業	59,787	29,790	29,997	生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。	レ		
	都支出金 59,787	29,790	29,997	補助対象 6事業所			
34 重度心身障害者(児)等福祉タクシー	65,367	65,898	△ 531	社会参加や外出が困難な心身障害者等に対し、福祉タクシー利用券を交付する。			
	都支出金 3,199	3,494	△ 295				
	その他 1	1	0				
	計 3,200	3,495	△ 295				
35 障害者地域交流ふれあい事業	1,743	1,847	△ 104	「障害者週間」を記念し、区民が障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人もない人もともにふれあう交流の場として、障害者(児)の作品などの展示を中心とした行事「ふれあいの集い」を開催する。 また、アウトリーチ型啓発事業(ファミリースポーツデーにおける障害者スポーツの実演)を行う。			○
	都支出金 871	923	△ 52	(1) ふれあいの集い 1,335千円 (2) アウトリーチ型啓発事業 408千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
36 心身障害者(児)自立生活訓練施設運営事業等委託	85,783	85,181	602	心身障害者(児)を保護し、家庭に準ずる生活をしながら自立した生活ができるよう、日常生活の指導や訓練を行う。 また、心身障害者(児)の介護者が介護を行うことが困難なときに、短期保護を行う。			
	都支出金						
	42,161	41,690	471				
	その他						
	1,461	1,801	△ 340				
	計						
	43,622	43,491	131				
37 障害者就労支援事業	50,497	19,037	31,460	就労希望のある障害者の新規雇用や定着を促進するため、障害者の就労支援及び生活支援を行うとともに、企業への支援や就労先の開拓等を行う。 また、27年度より障害者就労支援センターの運営を委託化してサービスの拡充を図り、年度末には文京区民センターへの移転を行う。			○
	都支出金						
	3,858	965	2,893				
	その他						
	—	1,732	皆減	(1) 就労支援センター運営経費 47,698千円	新		
	計			(2) 就労支援センター移転経費 1,295千円	新		
	3,858	2,697	1,161	(3) 企業実習・インターンシップ助成 438千円			
				(4) その他事務費等 1,066千円			
38 バリアフリー推進事業	1,315	1,088	227	障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、理解促進事業(講演会開催、普及啓発物作成)を行うとともに、情報バリアフリー推進事業を行う。			○
	国庫支出金						
	378	—	皆増	(1) 心のバリアフリー推進事業 888千円			
	都支出金			(2) 情報のバリアフリー推進事業 427千円			
	189	—	皆増				
	その他						
	—	8	皆減				
	計						
	567	8	559				
39 区立障害者住宅管理運営	2,055	1,790	265	区立障害者住宅の管理運営を行う。			
	その他			根津一丁目障害者住宅 6戸			
	1,093	1,222	△ 129	(1) 管理組合費 778千円			
				(2) 指定管理料 1,267千円			
				(3) 事務費 10千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
40 障害者グループホーム等整備費補助	47,602	56,650	△ 9,048	<p>障害者就労系通所施設(本郷交流館跡地)及び障害者グループホーム(小石川四丁目都有地・千石交流館跡地)の整備費補助等を行う。</p> <p>また、27年度より新たに動坂福祉会館跡地を活用し、民間事業者が整備・運営する障害者グループホームを誘致する。</p> <p>(1) 施設整備費補助 30,000千円 (2) 解体工事費補助 12,952千円 (3) 土地賃借料補助 2,887千円 (4) 動坂福祉会館跡地活用関係経費 1,442千円 (5) 施設整備等関係経費 321千円</p>	新	31	○
41 心身障害者(児)通所施設合同運動会	2,055 都支出金 1,027	1,975 986	80 41	<p>区内にある心身障害者(児)通所施設を利用する障害者と家族が一堂に集まり、心身の健康と参加者相互の交流を深めるとともに、心身障害者・児に対する社会の理解を深めることを目的とする運動会を行う。</p>			○
42 障害者基幹相談支援センター運営	53,243 国庫支出金 27,811 都支出金 13,906 計 41,717	— — — —	皆増 皆増 皆増 皆増	<p>総合福祉センター内に障害者基幹相談支援センターを開設し、総合的な相談支援、権利擁護に関する業務、関係機関等とのネットワーク構築及び地域移行・地域定着事業を実施する。</p>	新	30	○
43 総合福祉センター内障害者支援施設補助	72,410 その他 20,932	— —	皆増 皆増	<p>総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。</p> <p>(1) 医療的ケア補助 5,918千円 (2) 就労訓練等推進補助 3,939千円 (3) 地域活動支援センター補助 8,867千円 (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 (5) 運営補助 27,841千円</p>	新		
44 障害者総合支援事業費	2,072,457 国庫支出金 1,011,031 都支出金 512,614 計 1,523,645	1,790,371 879,781 440,364 1,320,145	282,086 131,250 72,250 203,500	<p>障害者(児)が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。</p> <p>(1) 運営事務費 15,399千円 (2) 審査会運営費 2,237千円 (3) 障害福祉サービス費 1,791,950千円 (4) 高額障害福祉サービス費等 3,284千円 (5) 自立支援医療費 228,202千円 (6) 補装具 31,385千円</p>			

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
45 地域生活支援事業費	228,466	231,420	△ 2,954	障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を総合的に行う。			
国庫支出金	46,559	46,677	△ 118				
都支出金	24,872	24,780	92	(1) 運営事務費 65千円			
その他	62	39	23	(2) 巡回入浴サービス運営経費 10,114千円			
計	71,493	71,496	△ 3	(3) 動坂地域活動支援センター運営経費 12,405千円			
				(4) コミュニケーション支援事業 2,697千円			
				(5) 日常生活用具の給付 49,560千円			○
				(6) 移動支援事業等 152,426千円			
				(7) 緊急通報システム・火災安全システム 601千円			
				(8) 心身障害者自動車運転免許取得経費補助事業 330千円			
				(9) 身体障害者用自動車改造費助成事業 268千円			
46 障害児通所支援等事業費	190,367	77,754	112,613	児童福祉法に基づき、障害児の通所支援事業を行う。 また、就学前の児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問について、利用者負担額を助成する。			
国庫支出金	92,967	38,396	54,571				
都支出金	46,483	19,198	27,285	(1) 児童発達支援 93,021千円			
計	139,450	57,594	81,856	(2) 医療型児童発達支援 1,618千円			
				(3) 放課後等デイサービス 88,016千円			
				(4) 肢体不自由児医療費 253千円			
				(5) 障害児相談支援 7,459千円			
47 中等度難聴児発達支援事業	1,096	1,096	0	聴力が身体障害者手帳の交付対象未満の中等度難聴児にかかる補聴器購入費の一部を助成する。			
都支出金	548	548	0				
48 本郷福祉センター管理運営費	174,431	130,277	44,154	本郷福祉センター(生活介護・放課後等デイサービス)の運営を社会福祉法人に委託する。			
都支出金	—	189	皆減	(1) 事業運営費 173,957千円			
その他	87,385	84,963	2,422	(2) 施設管理費 474千円			
計	87,385	85,152	2,233				

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
49 心身障害者福祉作業所管理運営費	160,011	154,768	5,243	大塚・小石川福祉作業所の運営を社会福祉法人に委託する。 (1) 事業運営費 149,491千円 (2) 施設管理費 10,520千円			
	都支出金						
	—	462	皆減				
	その他						
	153,672	148,952	4,720				
	計						
	153,672	149,414	4,258				
50 婦人相談員活動費	11,658	7,796	3,862	配偶者からの暴力の被害者、売春防止法等に基づく要保護女性等からの各種相談に対応するとともに、生活再建と自立に向けた支援を行う。			○
	国庫支出金						
	1,995	1,330	665				
	その他						
	1,231	866	365				
	計						
	3,226	2,196	1,030				
51 母子生活支援施設委託費	18,328	18,348	△ 20	配偶者のいない女性について、監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるとき、保護者及び児童を母子生活施設に入所させる。 広域母子保護の実施施設 3施設			○
	国庫支出金						
	8,434	8,138	296				
	都支出金						
	4,217	4,069	148				
	その他						
	54	54	0				
	計						
	12,705	12,261	444				
52 母子・女性緊急一時保護事業	551	713	△ 162	配偶者などから暴力被害を受けている母子及び女性で、緊急に保護することを要する者を一時的に施設等に入所させ、速やかな保護を行う。 また、被保護者に着替え等の日用品を支給する。			○
	都支出金						
	275	356	△ 81				
53 自立支援教育訓練給付金事業	180	240	△ 60	児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、指定教育訓練講座の受講料の一部を給付金として支給する。 対象者 6人			○
	国庫支出金						
	135	180	△ 45				
54 高等職業訓練促進給付金等事業	12,446	16,201	△ 3,755	児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、就業に結び付きやすい資格の修業期間について、生活の負担の軽減を図ることを目的に給付金を支給する。 対象者 11人			○
	国庫支出金						
	9,184	12,150	△ 2,966				

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
55 就労支援事業	3,775	3,833	△ 58	生活保護受給者に対し、就労意欲の喚起、履歴書等の書き方や面接の受け方の指導等を行い、就労を支援する。			○
都支出金	3,341	3,400	△ 59				
その他	415	433	△ 18				
計	3,756	3,833	△ 77				
	3,775	3,833	△ 58				
56 生活保護受給者就労意欲喚起事業	14,256	14,548	△ 292	就労相談、就労支援等の業務経験を有する支援員が、就労に関する基本的事項の習得、体験就労及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を行う。			
国庫支出金	14,256	14,548	△ 292				
57 生活保護受給高齢者支援事業	12,701	13,252	△ 551	生活保護受給者のうち、介護サービス利用者等の自宅を支援員が訪問するなど、介護サービスの利用状況、生活状況等について確認することにより、受給者のニーズを踏まえた支援を行う。			
国庫支出金	12,701	13,252	△ 551				
58 生活困窮者自立支援相談事業	14,127	—	皆増	生活保護に至る前の段階の自立支援策強化を図るため、生活困窮者からの相談に応じ、個別の自立支援計画を策定し、計画に基づき支援を行う。	新		
国庫支出金	10,595	—	皆増				
59 生活困窮世帯学習支援事業	4,243	—	皆増	意欲がありながら、家庭の経済的事情等により学習塾へ通えない小・中学生に対し、地域団体による学習支援を行う。	新		
都支出金	2,121	—	皆増				
60 健康管理支援事業	3,663	3,811	△ 148	精神障害者やアルコール・薬物依存症等を抱えている対象者に対し、自立支援に向けた援助や関係機関との連携を行うことで、対象者の身体健康回復や維持を図り、地域での安定した生活の実現を目指す。			○
国庫支出金	3,224	3,377	△ 153				
その他	405	434	△ 29				
計	3,629	3,811	△ 182				
	3,663	3,811	△ 148				
61 住宅支援給付事業	14,186	17,886	△ 3,700	離職者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失するおそれのある者等に対し、住宅手当を支給するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 対象者 延140人			○
都支出金	13,408	17,084	△ 3,676				
その他	778	802	△ 24				
計	14,186	17,886	△ 3,700				
	14,186	17,886	△ 3,700				

福祉部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
62 路上生活者対策事業	6,660	6,613	47	都と特別区とが共同して、緊急一時保護センターや自立支援センターの整備を行う。 (1) 自立支援システム負担金 6,600千円 (2) 事務費 60千円			○
63 生活保護法に基づく保護費	5,547,241	5,358,222	189,019	日常生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができない者に必要な生活、住宅、教育等の保護を行い、生活の安定と自立更生を図る。 (1) 生活扶助 2,200人 1,725,516千円 (2) 住宅扶助 2,214世帯 1,178,052千円 (3) 教育扶助 56人 8,861千円 (4) 介護扶助 1,201人 182,384千円 (5) 医療扶助 5,100人 2,360,666千円 (6) 出産扶助 1人 293千円 (7) 生業扶助 38人 7,430千円 (8) 葬祭扶助 59人 12,154千円 (9) 施設保護費 324人 21,950千円 (10) 施設事務費 396人 46,335千円 (11) 就労自立給付金 36人 3,600千円			
	国庫支出金 4,160,355	4,018,590	141,765				
	都支出金 218,302	214,706	3,596				
	その他 102	102	0				
	計 4,378,759	4,233,398	145,361				

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 子ども110番事業	383	762	△ 379	子どもの緊急避難場所を確保するとともに、地域における犯罪防止効果と防犯意識の向上を図る。			○
2 文京区社会を明るくする運動	883	841	42	文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心に地域に根ざした運動を展開する。			○
3 家庭の日啓発事業	323	303	20	家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、「家庭の日」の啓発を行う。			○
4 青少年健全育成会活動支援	8,881 都支出金 914	8,348 583	533 331	青少年健全育成会の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。 (1) 青少年健全育成会支援経費 886千円 (2) 九地区合同行事 1,472千円 (3) 青少年健全育成会活動費補助 6,523千円			○
5 青少年の社会参加	827	826	1	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。			○
6 青年育成事業	400	400	0	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
7 ひきこもり等自立支援事業	6,764 都支出金 -	5,571 2,785	1,193 皆減	ひきこもり状態にある若者やその家族を支援するため、相談事業や段階的プログラム、居場所事業を実施するとともに、講演会や茶話会等を家族向けに開催するなど、社会参加につなげる支援を行う。			○
8 青少年プラザ運営経費	61,835 その他 2,711	- -	皆増 皆増	中高生世代の青少年の自主的な活動の場及び交流の場を提供し、青少年の自立性及び社交性を育むため、青少年プラザを運営する。 (1) 運營業務委託 50,015千円 (2) 学校出張講演 1,447千円 (3) オープニングイベント 972千円 (4) ワークショップ 540千円 (5) その他経費 8,861千円	新		○
9 男女平等参画啓発	6,161 その他 453	5,510 445	651 8	男女平等参画社会の実現を目指して、啓発事業を行う。 (1) 男女平等参画推進事業 4,756千円 (2) 父親向け子育て支援講座 115千円 (3) ワーク・ライフ・バランス推進事業 1,290千円		レ	○
10 男女平等センター相談事業	5,570	5,570	0	男女平等センターにおいて、カウンセラーによる相談事業を行う。			○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
11 男女平等参画推進会議運営	1,211	1,210	1	男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図るため、推進会議の運営を行う。			○
その他	1	1	0				
12 男女平等参画意識実態調査	4,882	2,970	1,912	男女平等参画に関する区民意識実態調査を行う。	レ		○
13 男女平等センター関係経費	58,998	55,888	3,110	指定管理者により、施設の管理運営を行う。			○
その他	5,381	5,980	△ 599	(1) 管理運営 55,329千円 (2) 事業運営 2,871千円 (3) 設備更新経費 300千円 (4) 還付金 10千円 (5) 事務費 488千円			
14 保育園運営	831,575	806,095	25,480	区立保育園17園の運営管理を行う。			
都支出金	3,891	5,679	△ 1,788	(1) 保育教材・行事 31,769千円 (2) 給食賄費 138,546千円 (3) 保健衛生費 22,345千円 (4) 管理費 526,200千円 (5) 園舎維持費 112,715千円			
その他	501,273	470,366	30,907				
計	505,164	476,045	29,119				
15 保育園 障害児保育	76,467	75,048	1,419	障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、保育に欠ける児童を集団保育することにより、児童の健やかな発達を促進する。			○
その他	7,193	7,118	75				
16 保育園 施設設備整備 (向丘保育園耐震等改修工事)	24,188	—	皆増	向丘保育園の耐震補強工事に伴い、初度調弁を行う。	新		○
17 保育園 延長保育	40,787	37,242	3,545	保護者の勤務時間等の理由で午後6時15分から7時15分までの間、保育を必要とする1歳児クラス以上の児童を対象に、延長保育(スポット利用枠を含む。)を行う。	レ		
その他	19,228	19,293	△ 65				
18 保育園 年末保育	1,620	1,618	2	保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に、年末保育を行う。			
その他	270	270	0	実施園 区立保育園3園 定員 1園30人			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
19 保育園 緊急一時保育	131,608	125,856	5,752	保護者が疾病等の理由で保育に欠ける際の緊急一時保育事業を行うとともに、家庭的保育者との連携を図る。 また、緊急一時保育の未利用分を活用し、リフレッシュ一時保育事業を行う。			○
	国庫支出金 8,882	—	皆増				
	都支出金 8,882	11,330	△ 2,448	実施園 区立保育園17園			
	その他 35,760	27,506	8,254	定員 1園3人(7園)、2人(10園)			
	計 53,524	38,836	14,688				
20 地域子育てステーション	1,225	1,225	0	区立保育園の地域開放を進め、離乳食の作り方、子育ての悩み等の初歩的な相談や指導を行う。			○
21 根津保育園運営費	60,254	60,371	△ 117	区立根津保育園の運営を民間事業者へ委託する。 定員 21人			
22 (仮称)区立お茶の水女子大学内認定こども園準備経費	17,300	—	皆増	(仮称)区立お茶の水女子大学内認定こども園の開設に伴い、初度調弁する。 定員 21人	新	6	
23 グループ保育室運営費	2,353	2,440	△ 87	グループ保育室(後楽幼稚園内)の運営管理を行う。 定員 12人			
	その他 3,024	3,024	0				
24 保育園型子育てひろば事業	544	540	4	水道保育園内に、保護者と乳幼児と一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供するとともに、子育てサークル等への支援を行う。			○
	国庫支出金 2,649	—	皆増				
	都支出金 2,649	2,580	69				
	計 5,298	2,580	2,718				
25 家庭的保育事業運営補助	33,717	36,185	△ 2,468	区が認定した家庭的保育者が、自宅等で家庭的な環境において行う保育に対し、補助する。 (1) 家庭的保育者(個人型) 7名 24,836千円 (2) グループ型小規模保育 2名 8,881千円			○
	都支出金 —	17,258	皆減				

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
26 私立保育園運営補助	400,727	350,410	50,317	区内の認可私立保育所の運営に対し、補助する。 (1) 認可保育所(私立)31園(うち分園4園) (26年度は、22園(うち分園4園)) (2) 認可保育所園賃借料補助 (3) 財務分析		5	○
	国庫支出金 1,893	—	皆増				
	都支出金 215,134	203,538	11,596	286,239千円			
	その他 7,872	1,392	6,480	114,178千円			
	計 224,899	204,930	19,969	310千円			
27 認証保育所運営補助	485,073	785,451	△ 300,378	区民が利用する東京都認証保育所の運営に対し、補助する。 (1) 区内A型(8園) (2) 管外分 (3) 第3子保育料助成事業 (4) 保育料助成事業 (5) 処遇改善事業 (6) 財務分析等			
	都支出金 928	928	0	104,205千円			
	その他 —	6,480	皆減	268,410千円			
	計 928	7,408	△ 6,480	6,480千円			
				102,480千円			
				3,456千円			
				42千円			
28 認可化移行支援事業	9,101	31,322	△ 22,221	認可化への移行を希望する認可外保育施設に対し、保育士資格取得を希望する職員の代替職員雇上費用を補助する。			○
	都支出金 7,104	25,884	△ 18,780				
29 災害用備蓄物資整備	8,338	—	皆増	区立保育園、私立認可保育所等に防災用ヘルメット及び防災頭巾等を整備する。	新		
	都支出金 4,169	—	皆増				
30 教育・保育カリキュラム策定	1,286	—	皆増	区立保育園・幼稚園における3歳以上児教育・保育カリキュラムを策定する。	新	12	
31 保育園入所事務費	19,814	22,997	△ 3,183	子ども・子育て支援新制度及びマイナンバー制度に対応するため、保育業務システム機器の更新を行う。			
	都支出金 —	20,633	皆減				
32 さしがや保育園アスベスト健康対策	1,093	937	156	平成11年度に起こった、さしがや保育園アスベストばく露事故の健康対策の対象者に対し、心理相談等の健康対策を行う。 また、27年度はさしがや保育園親子ワールドカフェを開催する。 (1) アスベスト健康対策 (2) 親子ワールドカフェ			
				943千円			
				150千円	新		

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
33 児童の保育委託	3,028,388	1,901,164	1,127,224	区内在住の児童の保育を区内私立保育園及び区外公私立保育園に委託する。 (1) 保育委託 3,025,996千円 (2) 事務費 2,392千円			
	国庫支出金 452,103	327,337	124,766				
	都支出金 227,120	164,712	62,408				
	その他 431,938	320,905	111,033				
	計 1,111,161	812,954	298,207				
34 児童館維持管理費	409,967	325,852	84,115	区立児童館16館の運営管理を行う。 うち、児童館3館を指定管理者により管理運営する。 また、育成室7室を業務委託により運営する。 (1) 児童館運営費 111,111千円 (2) 指定管理者による管理運営 98,274千円 ア 根津児童館及び目白台第二児童館 53,921千円 イ 千石児童館 44,353千円 (3) 育成室業務委託 184,314千円 ア 根津育成室及び目白台第二育成室 58,026千円 イ 千石第1育成室、千石第2育成室及び茗台育成室 76,985千円 ウ 柳町第三育成室及び駕籠町小学校育成室 49,303千円 (4) 児童館維持管理費 16,268千円			○
	国庫支出金 2,649	—	皆増				
	都支出金 2,649	3,960	△ 1,311				
	その他 105	113	△ 8				
	計 5,403	4,073	1,330				
35 学童保育事業 管理費	159,343	126,715	32,628	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童の保護・育成を行う。 その他 127,957 97,662 30,295			○
36 学童保育事業 障害児受入	197,001	176,006	20,995	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、集団生活が可能な児童の保護・育成を行う。 その他 21,312 18,857 2,455			○
37 児童館・育成室施設整備 (向丘育成室耐震改修工事に伴う初度調弁)	3,289	—	皆増	向丘育成室耐震改修工事に伴い、初度調弁を行う。	新		○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
38 放課後全児童向け事業	34,987	13,591	21,396	放課後の児童向け事業を整理統合するとともに、学校施設を有効活用し、小学生を対象とした放課後の居場所づくりを図る。 27年度から、事業内容をリニューアルし、月曜日から金曜日までを中心とする実施に順次変更する。 実施済校 3校 27年度実施予定校 2校		7	○
	都支出金 8,828	7,953	875				
39 児童扶養手当の支給	319,968	320,482	△ 514	父又は母と生計を同じくしていない児童の父又は母等に支給する。			
	国庫支出金 106,443	106,622	△ 179	(1) 第一子分(全部支給) 191,482千円 支給対象 389人 手当額 41,020円/月			
	その他 3	3	0	(2) 第一子分(一部支給) 113,076千円 支給対象 349人 手当額 所得により決定			
	計 106,446	106,625	△ 179	(3) 第二子加算分 13,620千円 支給対象 227人 手当額 5,000円/月			
				(4) 第三子以降加算分 1,152千円 支給対象 32人 手当額 3,000円/月			
				(5) 事務費 638千円			
40 児童手当・児童育成手当の支給	2,710,199	2,642,717	67,482	(1) 児童手当 2,464,560千円 中学校修了前の子どもを養育する保護者に支給する。			
	国庫支出金 1,719,368	1,670,880	48,488	ア 3歳未満 607,320千円 支給対象 3,374人 手当額 15,000円/月			
	都支出金 372,596	362,070	10,526	イ 3歳以上小学校修了前 979,560千円 支給対象 7,903人 手当額 10,000円・15,000円/月			
	その他 7	7	0	ウ 中学生 255,480千円 支給対象 2,129人 手当額 10,000円/月			
	計 2,091,971	2,032,957	59,014	エ 所得制限世帯 622,200千円 支給対象 10,370人 手当額 5,000円/月			
				(2) 児童育成手当 234,930千円 ア 育成手当 223,398千円 ひとり親世帯で18歳に到達した年度の末日以前の児童に支給する。 支給対象 1,379人 手当額 13,500円/月			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				イ 障害手当 11,532千円 20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻ひまたは進行性筋萎縮症の児童に支給する。 支給対象 62人 手当額 15,500円/月 (3) 事務費 10,709千円			
41 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	873,324 その他 24	833,552 14	39,772 10	乳幼児及び義務教育就学児の保護者が負担した医療費の自己負担分を助成する。 (1) 医療費助成等 871,671千円 (2) 事務費 1,653千円			
42 子育てひろば事業	24,667 国庫支出金 5,189 都支出金 5,189 その他 21 計 10,399	6,659 — 5,160 22 5,182	18,008 皆増 29 △1 5,217	保護者と乳幼児とが一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供することで、子育て支援を行う。 (1) 子育てひろば西片 5,337千円 (2) 子育てひろば汐見 4,148千円 (3) 子育てひろば江戸川橋 15,182千円	新		○
43 一時保育事業	101,740 国庫支出金 5,778 都支出金 5,778 その他 41,687 計 53,243	71,318 — 7,755 31,472 39,227	30,422 皆増 △1,977 10,215 14,016	子どもを一時的に保育することにより、保護者が安心して子育てできるように支援する。 (1) キッズルーム運営費 95,198千円 ア キッズルーム目白台 25,328千円 イ キッズルームシビック 39,968千円 ウ キッズルームかごまち 29,902千円 (2) 事務費 6,542千円	新		○
44 病児・病後児保育事業	32,188 都支出金 17,994	28,434 17,818	3,754 176	保護者が仕事等で保育ができない場合に、病中及び病気回復期のため集団保育が困難な児童(生後4か月から小学校第3学年まで)を一時的に預かり、保育を行う。 また、27年度から、訪問型病児・病後児保育利用者に、利用料の一部を助成する。 (1) 施設型病児・病後児保育事業 28,138千円 (2) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 4,050千円	新	1	○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
45 乳幼児ショートステイ事業	4,586	4,584	2	保護者が疾病その他の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合、区が委託する乳児院で児童を短期間養育する。			○
	国庫支出金 72	—	皆増	実施施設 1か所			
	都支出金 72	199	△ 127	定員 1名			
	計 144	199	△ 55				
46 子どもショートステイ事業	13,143	—	皆増	保護者の疾病、就労、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、総合福祉センターの専用室にて養育する。	新	2	○
	国庫支出金 113	—	皆増	実施施設 1か所			
	都支出金 113	—	皆増	定員 3名			
	計 226	—	皆増				
47 子育て訪問支援券	9,615	7,087	2,528	満2歳未満の子の保護者が、安心・安全なシッターサービスを低額な負担で利用できるよう、子育て訪問支援券を配布する。	レ	1	○
	都支出金 4,807	3,530	1,277				
48 ファミリー・サポート・センター事業	15,490	15,627	△ 137	地域における子育ての相互援助活動として、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員からなる会員組織により、子どもの一時預かりや保育施設への送迎等を行う。			○
	国庫支出金 5,163	—	皆増				
	都支出金 5,163	8,000	△ 2,837				
	計 10,326	8,000	2,326				
49 子育て情報提供事業	2,495	3,065	△ 570	子育て支援サービスの周知を目的とした子育てガイドを民生委員・児童委員と協働で作成する。 また、区内在住の妊婦及び3歳未満の乳幼児の保護者に対してメールマガジンの配信を行う。			○
	都支出金 1,239	1,525	△ 286	(1) 子育てガイド発行 1,023千円			
	その他 17	19	△ 2	(2) 子育て応援メールマガジン配信 1,445千円			
	計 1,256	1,544	△ 288	(3) 事務費 27千円			
50 子ども・子育て会議等運営	619	1,771	△ 1,152	文京区子ども・子育て会議条例に基づき、子ども・子育て会議を運営する。			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
51 子ども家庭相談事業	25,158	24,267	891	子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭の問題に対する総合的な相談と子育てに関する支援を行う。			○
	国庫支出金						
	2,068	1,878	190	(1) 専門相談員 8,283千円			
	都支出金			(2) 相談・支援員 14,886千円			
	2,800	581	2,219	(3) 事務費 1,989千円			
	その他						
	1,762	1,734	28				
	計						
	6,630	4,193	2,437				
52 児童虐待防止対策事業	1,562	1,995	△ 433	要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止啓発及び虐待防止支援事業を行う。			○
	国庫支出金						
	257	—	皆増				
	都支出金						
	574	637	△ 63				
	計						
	831	637	194				
53 育児支援ヘルパー事業	7,052	9,235	△ 2,183	児童の養育が困難な家庭等にヘルパーを派遣し、児童虐待の未然防止を図る。 27年度は、ひとり親世帯への派遣期間の延長を行う。			○
	国庫支出金						
	2,350	—	皆増				
	都支出金						
	2,350	2,394	△ 44				
	計						
	4,700	2,394	2,306				
54 親子ひろば事業	1,238	969	269	子ども家庭支援センター親子ひろばの運営を行う。			○
	都支出金						
	15	—	皆増				
55 子ども養育専門法律相談事業	1,700	—	皆増	離婚等に際して子どもの養育支援について、弁護士による専門相談等を行う。	新		
56 ひとり親家庭等医療費助成	37,232	36,182	1,050	18歳に到達した年度の末日以前の児童がいる、ひとり親家庭等が負担した医療費の自己負担分を助成する。			
	その他						
	10	10	0	(1) 医療費助成等 37,063千円			
				(2) 事務費 169千円			

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 公衆浴場補助	39,089	46,523	△ 7,434	区内公衆浴場の運営を支援することで、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。 (1) 浴場需要対策費補助 18,269千円 (2) 出合いの湯 8,000千円 (3) 施設整備費等補助 12,820千円			
2 災害時の医療救護活動	8,455 都支出金 190	8,848 -	△ 393 皆増	大震災等に備え、災害医療運営連絡会の設置及び医療資材の整備・点検を行う。 また、在宅人工呼吸器使用者への災害時支援計画の作成及びモニタリングを行う。 27年度は、災害医療体制の充実を図るため、各医療救護所への衛生材料の配備、医療従事者へのトリアージ研修開催及び災害医療運営連絡会の委員増員を行う。 (1) 災害医療運営連絡会 401千円 (2) トリアージ研修 26千円 (3) 備蓄衛生材料の整備 3,861千円 (4) 医療資材更新委託 2,509千円 (5) 備蓄医薬品管理委託 692千円 (6) 避難所総合訓練 586千円 (7) 災害時支援計画の作成及びモニタリング 380千円	レ 新 新 新 レ	46 46 46	○
3 休日診療費	64,534	64,241	293	日曜日、国民の祝日等において、休日診療体制を整備する。 (1) 内科・小児科等 44,505千円 (2) 歯科 15,501千円 (3) 薬局 4,528千円			
4 微生物検査	9,087 その他 3	7,588 6	1,499 △ 3	環境衛生、食品衛生及び公衆衛生等の試験検査を実施するとともに、災害時における感染症特定のための検査用試薬を整備する。 (1) 検査経費 8,480千円 (2) 災害用保存試薬の整備 607千円	新	46	
5 放射線対策	2,776	3,232	△ 456	区立小・中学校、区立保育園等で提供される給食等について放射性物質を測定する。 (1) 調理済み給食等の測定 726千円 (2) 給食食材の測定 2,050千円			
6 地域医療連携	6,342 都支出金 1,000	5,858 712	484 288	地区医師会、区内大学病院等による協議会及び分野別の検討部会を設置し、地域医療の連携を推進する。 (1) 協議会・部会関係経費 2,061千円 (2) 在宅医療講演会 26千円 (3) かかりつけマップ作成 4,255千円	新 レ		○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
7 食品の安全対策の推進	17,702 その他 21,230	17,793 19,925	△ 91 1,305	法令に基づき、食品営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、食品衛生の普及・向上を図る。 (1) 食品衛生監視 12,371千円 (2) 食中毒対策 5,331千円			○
8 快適な生活環境の確保	11,659 都支出金 2,089 その他 1,150 計 3,239	8,443 338 1,201 1,539	3,216 1,751 △ 51 1,700	法令に基づき、営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、環境衛生の普及・向上を図る。 27年度は、デング熱等感染症対策のため、蚊の発生源対策(成長制御剤購入、町会等指導委託、発生時の薬剤散布委託等)を行う。 (1) 環境衛生監視 1,746千円 (2) 建築物等衛生監視 1,690千円 (3) ネズミ害虫駆除対策 4,472千円 (4) 蚊発生源対策 3,751千円	新		○ ○
9 動物の愛護及び被害防止	14,960 都支出金 2,060	14,961 2,060	△ 1 0	犬猫による被害防止と動物との共生社会の実現を図るため、動物の飼養管理の適正化に関する普及・啓発や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部補助等を行う。 (1) 去勢・不妊手術費用補助 10,750千円 (2) 去勢・不妊手術委託等 2,657千円 (3) 動物の飼養管理の適正化に関する普及・啓発等 1,553千円			○
10 医療安全対策の推進	6,625 都支出金 — その他 575 計 575	6,747 142 549 691	△ 122 皆減 26 △ 116	医療関係施設の安全体制を確保するとともに、区民のための医療相談体制を整備することで、区民の生命と健康を守る。 (1) 医療監視 2,291千円 (2) 地域医療相談事業 4,334千円			○
11 薬事衛生監視	3,164 その他 4,896	5,707 1,339	△ 2,543 3,557	医薬品等の品質、有効性及び安全の確保のため、医薬品販売業、薬局の許可事務、監視指導、検査等を行う。 また、27年度は、新たに、高度管理医療機器販売業等の許可事務、監視指導、検査等を行う。 (1) 販売業等監視指導 2,045千円 (2) 薬局等監視指導 711千円 (3) 高度管理医療機器等監視指導 408千円	新		○
12 健康相談	5,197 都支出金 322 その他 847 計 1,169	5,573 — 892 892	△ 376 皆増 △ 45 277	区民の健康相談を実施する。必要に応じて、X線検査、血圧測定、尿検査、骨密度測定等を行うとともに、健康診断書を発行する。			

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
13 歯科保健	25,750	25,568	182	乳幼児から高齢者までの各年齢層に応じた歯科保健事業を実施し、区民の歯科保健に対する意識を高める。 また、在宅歯科診療を推進するため、歯科医師会に対し、在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用を一部助成する。 27年度からは、在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導の対象者を全在宅療養者に拡大し、受付期間を通年とする。			
	都支出金 2,829	2,445	384				
	その他 1,363	1,280	83				
	計 4,192	3,725	467	(1) 歯科保健教育 113千円 (2) 歯科保健相談 5,470千円 (3) 在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導 7,046千円 (4) 在宅歯科診療促進助成 480千円 (5) 歯周疾患検診 12,641千円	レ		○ ○ ○
14 精神障害回復途上者デイケア事業	4,342	4,758	△ 416	回復途上にある精神障害者に対して、社会参加・自立・社会復帰の促進を図るため、集団指導・訓練を実施する。			○
15 うつ病・自殺対策	1,264	889	375	自殺に関する正しい知識と理解を促すため、普及啓発を行う。 27年度は、新たに、メンタルチェックシステム(こころの体温計)を導入する。			
	都支出金 1,264	—	皆増	(1) 自殺対策講演会等 870千円 (2) こころの体温計 394千円	新		
16 結核・感染症予防対策事業	21,072	29,927	△ 8,855	結核・感染症の予防等を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る。			○
	国庫支出金 9,700	9,515	185	(1) 感染症対策 8,570千円 (2) 新型インフルエンザ対策 1,496千円 (3) 結核患者医療費公費負担等 11,006千円			
	都支出金 145	4,679	△ 4,534				
	その他 1	1	0				
	計 9,846	14,195	△ 4,349				
17 予防接種	653,331	532,450	120,881	予防接種の接種勧奨及び接種費助成を行い、感染症予防を図る。 27年度は、新たに、予防接種スケジュール管理モバイルサービスを導入するとともに、里帰り先での接種費助成を行う。 また、先天性風しん症候群対策事業(成人MR・成人風しん予防接種事業)について、本人負担なしで抗体検査を受検できるようにするとともに、抗体価が低い対象者について、本人負担なしでワクチンを接種できるようにする。			○
	国庫支出金 3,445	—	皆増				
	都支出金 5,804	9,852	△ 4,048				
	その他 92,139	69,424	22,715				
	計 101,388	79,276	22,112	(1) 定期予防接種 628,979千円 ア 予防接種費 616,483千円 イ 予防接種スケジュール管理モバイルサービス 1,880千円 ウ 里帰り先での接種費助成 1,987千円 エ 事務費 8,629千円	レ 新 新		32 32

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ		
				(2) 任意予防接種 24,177千円 ア おたふく、MR、麻しん・風しん 8,272千円 イ 先天性風しん症候群対策事業 12,454千円 ウ 高齢者肺炎球菌 2,841千円 エ 事務費 610千円 (3) 予防接種健康被害調査委員会 175千円			
18 難病リハビリ教室	780	787	△ 7	在宅難病患者のQuality Of Lifeを維持し、又は向上させるため、難病リハビリ教室及びパーキンソン病体操教室を実施する。			○
19 健康教育	3,665 都支出金 613	3,946 -	△ 281 皆増	健康の保持・増進と疾病予防を目的とした健康教室を開催する。 また、たばこ関連疾病の予防を図るため、一般健康相談等でスモーカーライザーによる測定と禁煙指導等を行う。			○
20 健康診査・保健指導	150,885 都支出金 5,434	157,684 4,745	△ 6,799 689	国民健康保険被保険者等が生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で受診する。その際、区独自の検査項目を追加する。 また、生活保護受給者や保険者が実施する特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行う。			
21 各種がん検診	338,678 国庫支出金 2,159	382,691 31,176	△ 44,013 △ 29,017	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。 (1) 乳がん検診 25,519千円 (2) 子宮がん検診 93,226千円 (3) 胃がん検診 160,557千円 (4) 大腸がん検診 54,766千円 (5) 女性特有のがん検診 4,610千円			○
22 訪問指導事業	12,302 都支出金 2,896 その他 1,215 計 4,111	12,252 3,175 1,223 4,398	50 △ 279 △ 8 △ 287	健康診査で指導が必要となった者、在宅療養上の健康支援が必要な者及び介護に携わる家族を対象に、保健師・看護師等が訪問指導(服薬管理、生活習慣病や骨折・転倒の予防、寝たきり予防等)を行う。			
23 栄養指導講習会	2,980	2,931	49	疾病予防と健康づくりに関する知識を深め、望ましい食習慣の定着を図るため、成人、母子等を対象とした栄養指導講習会を開催する。			
24 食品表示	306	-	皆増	食品表示法の改正に伴い、表示義務事業者に対する講習会、指導を行う。	新		

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
25 食育普及	2,866	2,998	△ 132	区民が事業者や大学等と協力し、食に関するイベント(ハッピーベジタブルフェスタ)の開催や、野菜塾の受講などを通して、食に関する理解を深め、健康増進を図る。			○
	都支出金						
	1,425	1,499	△ 74				
	その他						
	15	30	△ 15				
	計						
	1,440	1,529	△ 89				
26 かかりつけ医事業補助等	1,500	1,500	0	かかりつけ医機能の推進を図るため、地区医師会のかかりつけ医事業に対し補助する。			○
27 乳幼児健康診査	36,444	33,209	3,235	4か月児を対象に、健康診査を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。また、6・9か月児の健康診査を医師会に委託して行う。			
28 1歳6か月児健康診査	16,465	15,774	691	1歳6か月児を対象に歯科健診を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。また、医師会委託により、健康診査を行う。			
29 3歳児健康診査	9,903	9,906	△ 3	3歳児を対象に、健康診査と歯科健診を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。			
30 妊婦健康診査	169,014	159,569	9,445	妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診費用を負担する。また、歯周疾患のリスクが高くなる妊娠中に歯周疾患検診を行い、口腔保健の向上を図る。			○
31 特定不妊治療費助成事業	18,000	13,000	5,000	医療保険適用外の特定不妊治療を受ける区民に対し、10万円を限度に最大5年間治療費を助成する。			○
32 特定不妊治療費融資あっせん	110	259	△ 149	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。			○
33 男性不妊検査費助成事業	3,708	—	皆増	男性不妊検査を受ける区民に対し、1万円を限度に検査費を助成する。	新	3	
34 乳児家庭全戸訪問事業	9,604	9,801	△ 197	生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、妊娠・出産に伴う親子の健康管理を行うとともに、子育て相談や子育て支援に関する情報提供を行う。また、継続支援が必要な家庭には適切なサービス提供を行う。			○
	国庫支出金						
	2,625	—	皆増				
	都支出金						
	2,625	4,752	△ 2,127				
	計						
	5,250	4,752	498				

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
35 母親・両親学級	6,954	2,692	4,262	<p>妊婦及びその家族を対象に、妊娠中の生活や子育てについて学習することと、交流の場を設けることを目的として講習会を開催する。</p> <p>また、27年度は、両親学級の開催回数を拡充する。</p> <p>(1) 母親学級 2,006千円 (2) 両親学級 4,948千円</p>	レ	4	○
36 妊娠・出産支援事業	13,874 国庫支出金 5,752	1,254 -	12,620 皆増	<p>ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトとして、大学・企業等への出前講座の実施や、区と関係機関等が応援団を結成し、妊娠・出産支援の充実に取り組む。</p> <p>また、新たに「文京区版ネウボラ支援事業」を始め、妊産婦等を継続的に支援する仕組みをつくる。</p> <p>(1) ぶんきょうハッピープロジェクト 2,370千円 ア ぶんきょうハッピーベイビー応援団経費 1,036千円 イ 妊娠・出産シンポジウム 241千円 ウ 普及啓発冊子の印刷 852千円 エ ハピベビ出前講座 241千円 (2) 文京区版ネウボラ支援事業 11,504千円 ア 相談支援サポート事業 87千円 イ 産後セルフケア教室 1,450千円 ウ 土曜交流事業 341千円 エ 妊産婦相談業務委託 1,655千円 オ 産後ケア事業 7,971千円 (ショートステイ、沐浴・母乳相談)</p>	新 新 新	4	○
37 乳幼児家庭支援保健事業	3,751 都支出金 1,350	3,656 1,350	95 0	<p>乳幼児健診時に、スクリーニングを行い、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。</p>			○
38 健康づくり事業	39,189 その他 10,850	37,845 12,168	1,344 △ 1,318	<p>運動指導等を通じて、区民の健康の保持増進を図るため、健康検査、自主トレーニング支援、運動教室等を行う。</p> <p>27年度は、健康センターの機器(トレッドミル、フィットネス器具一式)を更新する。</p>	レ		
39 障害者総合支援事業費	503,094 国庫支出金 170,995 都支出金 137,920 その他 441 計 309,356	427,356 126,342 117,536 433 244,311	75,738 44,653 20,384 8 65,045	<p>障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。</p> <p>(1) 審査会運営費 432千円 (2) 障害福祉サービス費 314,089千円 (3) 障害児通所支援等事業費 3,600千円 (4) 自立支援医療 1,602千円 (5) 地域生活支援事業 115,519千円 (6) 地域安心生活支援事業 34,932千円 (7) 障害者日中活動系サービス推進事業 31,040千円 (8) 精神障害者ホームヘルパー養成研修事業 80千円</p>	新		○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				(9) 精神障害者グループホーム開設費助成 1,800千円			
40 保健サービスセンター管理 運営費	25,842 その他 5	26,087 6	△ 245 △ 1	保健サービスセンターの業務を行うため、設備整備及び維持管理を行う。 27年度は、災害時における感染症特定のための検査用試薬を整備するため、保管用冷凍庫及び災害時用の発電機を購入する。 (1) 施設維持管理経費 22,488千円 (2) 設備整備 3,354千円 ア 検査機器 1,417千円 イ AED、乳幼児用ベッド等 1,047千円 ウ 災害用発電機・試薬保管用冷凍庫 890千円	新		46
41 公害保健福祉・予防事業	4,827 その他 4,377	4,738 4,321	89 56	被認定者の健康を回復するとともに、健康被害を予防するための事業を行う。 27年度は、新たにぜん息・慢性閉塞性肺疾患の発症・悪化防止等の意識普及に係る講演会を行う。 (1) 呼吸器健康講座 134千円 (2) 家庭療養指導 44千円 (3) インフルエンザ予防接種費用助成 622千円 (4) アレルギー講演会 72千円 (5) 小児ぜん息等健康相談 1,985千円 (6) ぜん息児水泳教室 1,540千円 (7) ぜん息・慢性閉塞性肺疾患予防事業 40千円 (8) 水泳奨励事業 390千円	新		○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 地区まちづくりの推進	31,231	29,317	1,914	都市マスタープランに基づき策定した地域拠点地区のまちづくり基本計画の実現化を目指し、計画的なまちづくりを推進する。 また、地域拠点地区等に対し、検討会・勉強会への職員参加、コンサルタント派遣及び組織運営助成等を行うことでまちづくりを支援する。			○
2 根津駅周辺地区まちづくりの推進	8,113	7,255	858	都市マスタープランに基づき策定した地域拠点地区のまちづくり基本計画の実現化を目指し、根津地区の計画的なまちづくりを推進する。			○
3 土地利用計画事務	6,739 その他 866	4,836 890	1,903 △ 24	土地の適正利用・有効活用を図るため、都市計画法に基づき、開発行為の許可、地域地区の改正及び再開発地区計画等の都市計画決定手続きを行う。 (1) 都市計画事務 6,617千円 (2) 開発許可事務 122千円			
4 景観まちづくり推進事業	9,369 その他 2	9,508 2	△ 139 0	区の魅力を生かした、きめ細やかな景観形成を推進するため、景観法に基づき策定した「文京区景観計画」により、建築物の形態・意匠・色彩などについて、法に基づく指導・誘導を行う。 (1) 景観づくり審議会運営 1,152千円 (2) 景観計画改定 3,899千円 (3) 指導・普及啓発 4,318千円			○
5 バリアフリー基本構想策定	14,523 国庫支出金 3,238 都支支出金 1,000 その他 10 計 4,248	5,557 — — —	8,966 皆増 皆増 皆増 皆増	バリアフリー法に基づき、公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者、管理者が連携しながらソフト面・ハード面の一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するために、協議会等を開催し、バリアフリー基本構想を策定する。	レ		○
6 がけ整備資金助成	4,127 国庫支出金 1,800	4,105 1,800	22 0	区内にある危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、災害発生を防止するため、工事費の一部を助成する。 (1) 助成金 4,000千円 (2) 事務費 127千円			
7 細街路の整備	294,770 国庫支出金 51,100	292,086 46,200	2,684 4,900	良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを進めるため、道路の拡幅整備及び道路角敷地の隅切り整備を行う。 拡幅整備 194件 延長 2,522m			○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 不燃化推進特定整備地区事業	178,419 都支出金 86,804	13,509 -	164,910 皆増	32年度までに不燃領域率を70%に引上げ、延焼による焼失のないまちの実現を図るため、大塚五・六丁目地区を不燃化推進特定整備地区に指定する。 27年度は、建替え促進助成に加え、対象地区の全戸訪問や専門家派遣等を行う。 (1) 建替促進等助成 153,500千円 (2) 全戸訪問・専門家派遣等 23,979千円 (3) 事務費 940千円	レ		○
9 耐震改修促進事業	793,422 国庫支出金 312,342 都支出金 258,401 計 570,743	955,208 412,063 362,275 774,338	△ 161,786 △ 99,721 △ 103,874 △ 203,595	耐震改修が必要な建築物の所有者に意識啓発を図るとともに、建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断費用助成 45,600千円 (2) 耐震設計費用助成 1,900千円 (3) 耐震改修費用助成 146,700千円 (4) 普及啓発 1,851千円 (5) 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 479,871千円 (6) 分譲マンション耐震化促進事業 117,500千円	レ	45	○
10 再開発事業適地地区助成	3,233	3,549	△ 316	市街地再開発事業等の準備段階において、住民の組織化、団体の運営、調整等に対し、指導・助成を行う。 後楽二丁目地区			○
11 再開発事業助成	2,000,289 国庫支出金 1,000,000 都支出金 475,000 計 1,475,000	2,000,272 1,000,000 250,000 1,250,000	17 0 225,000 225,000	都市計画決定後の市街地再開発組合等に対して、関係権利者の連絡調整を図るとともに、補助金を交付し、事業の促進を図る。 (1) 市街地再開発事業補助金 2,000,000千円 (2) 事務費 289千円			○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					シ	点	画
12 都市・地域再生緊急促進事業助成	1,900,000	—	皆増	建設工事費の高騰により国が緊急的に市街地再開発事業へ経費の上乗せ支援を行う。	新		
	国庫支出金 1,900,000	—	皆増				
13 区立住宅の管理運営	7,040	5,601	1,439	区立住宅の管理運営を行う。 根津一丁目住宅 15戸			
	国庫支出金 1,420	1,680	△ 260	(1) 管理組合費 3,940千円			
	その他 25,446	27,358	△ 1,912	(2) 管理委託 3,090千円			
	計 26,866	29,038	△ 2,172	(3) 事務費 10千円			
14 特優賃区民住宅借上げ事業	209,352	223,731	△ 14,379	中堅所得者層を対象に、建設費等の一部を補助した民間住宅を借り上げ、家賃補助を行うことで、優良で適正な家賃の住宅を供給する。			
	国庫支出金 7,500	13,440	△ 5,940	管理戸数 6棟 101戸			
	その他 163,841	171,030	△ 7,189				
	計 171,341	184,470	△ 13,129				
15 マンション管理適正化支援事業	2,166	2,163	3	分譲マンションの管理組合等に対して情報提供及び助言等の支援を行い、マンションの適正な維持管理の推進を図るとともに、快適な居住環境を確保する。			○
	国庫支出金 871	866	5	(1) セミナーの開催 353千円			
	都支出金 55	55	0	(2) マンション管理士派遣 463千円			
	その他 —	1	皆減	(3) 管理個別相談 216千円			
	計 926	922	4	(4) アドバイザー制度利用助成 1,096千円			
				(5) 事務費 38千円			

土木部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 区内統一案内標識維持	698	368	330	区内統一案内標識の維持補修を行う。 (1) 維持補修 300千円 (2) 観光情報QRコード取付け 398千円	新	51	
2 区内統一案内標識整備	35,584	29,217	6,367	多くの来訪者が見込まれる地域に区内統一案内標識を整備する。	レ	51	
3 道路アセットマネジメント 整備工事	282,456 都支出金 — その他 111,880 計 111,880	233,467 22,140 145,146 167,286	48,989 皆減 △ 33,266 △ 55,406	道路の状態を客観的に把握し、評価することで、ライフサイクルコストを考慮した道路の更新及び最適な維持管理を計画的に行う。 また、道路改修時に透水性舗装や排水性舗装の環境改善舗装を実施する。 (1) 道路工事(千石三丁目外6路線) 282,269千円 (2) 事務費 187千円			○
4 コミュニティ道路整備	106,687 国庫支出金 20,900	125,428 13,200	△ 18,741 7,700	人と車との調和を図ることを目的とした「コミュニティ道路」の整備を進めるため、整備計画に基づき白山・千石地区コミュニティ・ゾーンの整備を行う。 (1) 整備工事 82,662千円 (2) 埋蔵文化財発掘調査委託 23,899千円 (3) 事務費 126千円			○
5 バリアフリーの道づくり	168,488 都支出金 57,780	122,937 42,660	45,551 15,120	道路のバリアフリー化を図り、高齢者、障害者等を含む全ての人が安全かつ快適に利用できる道路に改善する。 (1) 整備工事(千石四丁目外2路線) 168,340千円 (2) 事務費 148千円			○
6 街路灯・保安灯整備	90,136	88,141	1,995	区内街路灯のうち、省エネ化されていない小型～中型街路灯約2,600基を9年間で、省エネ効果の高いLED器具に取り替える。 (1) LED化工事費 90,018千円 (2) 事務費 118千円			○
7 私道下水施設工事費助成	115,948 その他 13,721	93,291 9,355	22,657 4,366	私道内の老朽化した下水施設の改良整備工事を助成する。			
8 交通安全普及広報	3,280	3,466	△ 186	交通安全意識の浸透及び交通安全教育の充実を図るため、各種講習会等の開催、交通安全啓発ポスターの募集、広報資器材の作成等を行う。 (1) 交通安全普及広報活動 2,490千円 (2) 交通安全区民のつどい 652千円 (3) 交通安全協議会 138千円			○

土木部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
9 駅周辺放置自転車整理	16,305	16,158	147	駅周辺に放置されている自転車や駐車場の自転車の整理を行うとともに、違法駐車には警告札の取付けを行う。			○
10 放置自転車撤去等	60,514	59,269	1,245	駅周辺に放置されている自転車の撤去、返還及び処分を行う。 (1) 放置自転車撤去・移送・廃棄処分業務委託 45,799千円 (2) 第一自転車保管所管理委託 9,306千円 (3) 禁止区域案内板取付等 5,409千円			○
	その他 14,612	15,900	△ 1,288				
11 海外プレゼント	1,832	1,828	4	再生自転車自治体連絡協議会を通して再生自転車を海外にプレゼントする。			○
12 自転車駐車場管理	7,450	7,324	126	定期利用制自転車駐車場の維持管理を行う。 (1) 駐車場用地使用料 4,059千円 (2) 事務費 3,391千円			○
	その他 44,505	25,800	18,705				
13 サイクルステーション運営	69,241	61,171	8,070	一時利用制自転車駐車場及びサイクルステーションの管理運営を行う。			○
	その他 41,508	42,667	△ 1,159				
14 神田川護岸・法面維持	24,785	39,662	△ 14,877	神田川護岸を保護し、流水の正常な機能を確保するとともに、法面の風致地区としての環境を整備する。 (1) 護岸・法面維持 13,782千円 (2) 護岸補修工事調査・設計委託等 11,003千円			
15 目白台運動公園	43,208	44,410	△ 1,202	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営費 43,183千円 (2) その他経費 25千円			
	その他 1,086	0	皆増				
16 新江戸川公園集会所 「松聲閣」	9,940	—	皆増	28年1月より、指定管理者による施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営費 9,782千円 (2) その他経費 158千円		61	
17 安全・安心な公園づくり	8,588	7,315	1,273	公園・児童遊園等の全園巡視を行うとともに、放置物の撤去を行う。			

土木部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
18 公園再整備事業	217,361 繰入金 142,000	125,914 105,000	91,447 37,000	区立の公園等をより安全・安心で快適なものとしていくため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、公園再整備事業を実施する。 (1) 新花園改修工事及び埋蔵文化財調査 182,955千円 (2) 新大塚公園再整備実施設計 27,790千円 (3) 台町及び台町第二児童遊園再整備実施設計 6,297千円 (4) 事務費 319千円		62	○
19 新江戸川公園集会所「松聲閣」整備	258,459 繰入金 207,000	138,060 90,000	120,399 117,000	新江戸川公園集会所「松聲閣」を整備し、年度内に供用を開始する。 工 期 平成26年度～平成27年度 (1) 整備工事 230,917千円 (2) 工事監理委託 3,780千円 (3) 初度調弁 21,326千円 (4) 事務費 2,436千円		61	○
20 新江戸川公園整備	245,584 繰入金 204,000	26,758 -	218,826 皆増	新たな魅力を創出するため、新江戸川公園の全面改修工事を行う。27年度は、公園全体の実施設計及び池の菖蒲田と塀の改修工事を行う。 (1) 整備工事 227,456千円 (2) 実施設計委託 17,941千円 (3) 事務費 187千円		61	○
21 樹木・樹林の保護育成	6,767	6,083	684	みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹林の管理に要した費用の一部を補助する。			
22 生垣造成補助	720 国庫支出金 324	720 324	0 0	緑化推進及び防災上の観点から、ブロック塀の撤去及び生垣造成に係る費用の一部を補助する。			○
23 屋上等緑化の補助	800 国庫支出金 360	844 360	△ 44 0	緑化推進を図るため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。			○
24 緑化啓発事業	686 その他 150	698 150	△ 12 0	スタンプラリー等の啓発事業を通じて、緑化に対する意識を向上させる。 (1) 自然散策会 82千円 (2) 園芸教室 278千円 (3) スタンプラリー 256千円 (4) 植物講演会 26千円 (5) 事務費 44千円			○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 放射線対策	1,975	2,607	△ 632	区内の空間放射線量を測定する。			
2 環境基本計画改定	6,158	—	皆増	新たな環境の道しるべとする「文京区環境基本計画」の改定に向けて、区内の環境状況等の基礎調査を行う。	新	43	
3 環境ネットワークの推進	1,262 その他 910	962 910	300 0	環境保全における区民、事業者、行政のネットワーク化を推進するため、環境ライフサポーター育成に関する講座を行う。 (1) 環境ライフサポーター活動費 72千円 (2) 環境ライフサポーター育成講座 1,152千円 (3) 事務費 38千円			○
4 環境教室	457 その他 250	453 250	4 0	環境保全活動の意識高揚を図るため、提案公募型事業により環境問題に関する講座を行う。 (1) 環境教室 412千円 (2) 事務費 45千円			○
5 地球温暖化対策の推進	5,702	10,317	△ 4,615	地球温暖化対策の普及・啓発活動を実施するとともに、推進体制を作る。 (1) 地球温暖化対策地域推進協議会関係経費 958千円 (2) 地球温暖化対策地域推進計画進行管理 4,185千円 (3) 温暖化対策行動の促進及び計画周知 559千円	新		○
6 新エネルギー等利用促進事業	25,105	26,703	△ 1,598	太陽エネルギーを利用した機器と省エネルギー機器の設置費用等の一部を助成する。 27年度は新たに、家庭用蓄電システム設置費に対して、10万円を上限に助成する。 (1) 太陽光発電システム設置費助成 10,500千円 (2) 太陽熱温水器等設置費助成 50千円 (3) CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,000千円 (4) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 9,000千円 (5) 家庭用蓄電システム設置費助成 3,000千円 (6) 事務費 555千円	新	44	○
7 電気自動車急速充電スタンド運営	1,367 国庫支出金 — その他 539 計 539	12,283 6,051 16 6,067	△ 10,916 皆減 523 △ 5,528	電気自動車・プラグインハイブリッド車の普及を図るため、区施設内に設置した急速充電スタンドの運営及びメンテナンスを行う。			○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 地域美化活動	24,493	23,937	556	<p>歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、迷惑喫煙をなくし、喫煙マナーの向上及び地域環境美化を促進するため、地域と協働して啓発活動を行う。</p> <p>27年度からは、個別巡回指導業務の回数を増やす。</p> <p>(1) 啓発事業 4,747千円 (2) 巡回業務及び指定喫煙所清掃 19,746千円</p>	レ		○
9 公害防止指導	3,032	4,995	△ 1,963	<p>事業活動に伴って発生する騒音・振動・大気汚染等の公害を未然に防止するため、事業者等の指導を行うとともに、アスベストの除去工事等に係る事前分析調査費用を助成する。</p> <p>(1) 公害防止指導 2,032千円 (2) アスベスト分析調査費助成 1,000千円</p>			○
	国庫支出金 1,000 その他 16 計 1,016	2,500 16 2,516	△ 1,500 0 △ 1,500				
10 有害鳥獣対策	3,149	389	2,760	<p>カラス対策として、巣の撤去及び落下ひな捕獲の委託を行うとともに、アライグマ・ハクビシン防除対策として、捕獲委託及び区民への啓発を行う。</p> <p>(1) カラス対策 389千円 (2) アライグマ・ハクビシン防除対策 2,760千円</p>	新		
	その他 1,350	—	皆増				
11 清掃事務所経費	1,153,481	1,183,766	△ 30,285	<p>一般廃棄物の収集、運搬等の清掃事業を行う。</p> <p>(1) 清掃事務所管理運営費 46,826千円 (2) 清掃事務所有料ごみ処理費 15,747千円 (3) 収集運搬作業費 1,090,908千円</p>			○
	その他 259,307	241,866	17,441				
12 普及啓発費	1,897	3,170	△ 1,273	<p>環境負荷を減らし、循環型社会の実現のため、ごみと資源の分け方・出し方リーフレットや広報紙を発行し、3Rの推進を図り、発生するごみ量を抑制してリサイクル率の向上を目指す。</p>			○
13 一部事務組合等分担金	814,524	920,637	△ 106,113	<p>東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会の分担金を負担する。</p> <p>(1) 清掃一部事務組合分担金 813,918千円 (2) 清掃協議会分担金 500千円 (3) 事務費 106千円</p>			
14 モノ・プラン文京	4,907	9,306	△ 4,399	<p>23年度を初年度とする「モノ・プラン文京」(一般廃棄物処理基本計画)の検証を行い、中間年度の見直しを進める。</p> <p>(1) 審議会経費 685千円 (2) 見直し業務委託等 4,212千円 (3) 事務費 10千円</p>			○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
15 事業系ごみ対策	2,121	65	2,056	区内の事業者が排出するごみの減量や資源の有効利用を図るため、1,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を求める。 27年度は新たに廃棄物管理責任者啓発用DVDを作成する。	レ		○
16 資源回収	97,110 その他 66,358	120,629 48,046	△ 23,519 18,312	古紙、びん、缶、ペットボトル、紙パック、乾電池、食品トレイ、プラスチック製ボトル、ペットボトルキャップ、衣類及び蛍光管の資源回収を実施し、ごみの減量を図る。 (1) 委託費(資源化、回収等) 96,248千円 (2) 事務費 862千円			○
17 集団回収支援	38,856 その他 160	40,286 200	△ 1,430 △ 40	ごみの減量及び資源の有効利用並びにリサイクルに関する住民の意識の高揚を図るため、集団回収の支援事業を行う。			○
18 生ごみ対策	382 その他 54	395 54	△ 13 0	生ごみ減量講座、エコクッキング講座、コンポスト化容器あっせん、生ごみ交流会を通じて、生ごみの減量を図る。 (1) 生ごみ減量講座経費 176千円 (2) エコ・クッキング経費 119千円 (3) 生ごみ交流会経費 30千円 (4) コンポスト化容器あっせん 57千円			○ ○
19 リサイクル啓発	2,723 その他 150	2,558 100	165 50	ステージ・エコ(フリーマーケット)等の啓発事業の実施を通じて、3Rを推進するとともに、リサイクル団体育成支援等を行う。 (1) エコリサイクルフェア 1,676千円 (2) ステージ・エコ 458千円 (3) エコ先生の特別授業 197千円 (4) リサイクル推進協力店 184千円 (5) 団体育成 208千円			○ ○
20 リサイクル推進	400	423	△ 23	地域のリサイクル推進活動への貢献を目的とした人材育成を図るため、リサイクル推進サポーター養成講座を行う。 (1) サポーター養成講座 313千円 (2) サポーター活動支援 87千円			○

施設管理部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 シビックセンター改修基本 計画策定	23,795	—	皆増	シビックセンターの改修基本計画を策定する。 期 間 平成27年度～平成28年度	新	52	○
2 シビックセンター外装等検証 及び改修工事	796,625 繰入金 281,000	441,983 385,000	354,642 △ 104,000	シビックセンターの外装等検証及び改修工事を行う。 工 期 平成26年度～平成27年度 (1) 調査・工事費 783,150千円 (2) 工事監理委託費 12,960千円 (3) 事務費 515千円	レ	63	○
3 シビックセンター店舗施設 改修工事	34,327	—	皆増	国連機関「UN Women」日本事務所の開設を支援する ため、シビックセンター1階店舗施設の改修工事を行 う。 (1) 工事費 32,616千円 (2) 工事監理委託費 1,663千円 (3) 事務費 48千円	新		
4 シビックセンター電算機室 空調設備改修工事	130,136	—	皆増	シビックセンター電算機室の空調設備改修工事を行 う。 (1) 工事費 121,792千円 (2) 工事監理委託費 8,226千円 (3) 事務費 118千円	新		
5 区民センター改修工事	1,360,242 繰入金 1,194,000	— —	皆増 皆増	区民センター改修工事を行う。 工 期 平成26年度～平成27年度 (1) 工事費 1,327,745千円 (2) 工事監理委託費 31,775千円 (3) 事務費 722千円	新		○
6 交流館解体工事	40,396	—	皆増	本郷交流館及び本駒込南交流館の跡地を活用する ため、解体工事を行う。 (1) 工事費 37,961千円 (2) 工事監理委託費 2,368千円 (3) 事務費 67千円	新		○
7 大塚北会館建設工事	95,102 繰入金 59,000	— —	皆増 皆増	旧大塚北交流館の解体及び大塚北会館の建設工事 を行う。 (1) 工事費 89,856千円 (2) 工事監理委託費 5,128千円 (3) 事務費 118千円	新		
8 不忍通りふれあい館・ふるさ と歴史館電話設備改修工事	5,187	—	皆増	不忍通りふれあい館及びふるさと歴史館内の電話設 備改修工事を行う。 (1) 工事費 5,168千円 (2) 事務費 19千円	新		

施設管理部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
9 大原地域活動センター塀改修工事	6,111	—	皆増	大原地域活動センターの隣地境界塀改修工事を行う。 (1) 工事費 4,785千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 1,308千円 (3) 事務費 18千円	新		
10 旧向丘地域活動センター解体工事実施設計	1,626	—	皆増	旧向丘地域活動センター解体工事の実実施設計を行う。	新		
11 湯島総合センター冷暖房設備増設工事	35,588 繰入金 27,000	—	皆増	湯島総合センターの冷暖房設備増設工事を行う。 (1) 工事費 30,248千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 5,283千円 (3) 事務費 57千円	新		
12 地域アカデミーエレベーター改修工事	93,579 繰入金 76,000	—	皆増	アカデミー湯島及びアカデミー音羽のエレベーター改修工事を行う。 (1) 工事費 85,264千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 8,159千円 (3) 事務費 156千円	新		
13 地域アカデミー空調設備改修工事	141,802 繰入金 104,000	—	皆増	アカデミー湯島及びアカデミー音羽の空調設備改修工事を行う。 (1) 工事費 115,931千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 25,730千円 (3) 事務費 141千円	新		
14 スポーツセンター改修工事実施設計	26,951	—	皆増	スポーツセンター改修工事の実実施設計を行う。 期 間 平成27年度～平成28年度	新	39	○
15 動坂福祉会館解体工事実施設計	913	—	皆増	動坂福祉会館解体工事の実実施設計を行う。	新	31	○
16 保育園厨房設備機器更新工事	5,062	—	皆増	しおみ保育園及び本駒込保育園の厨房設備機器更新工事を行う。 (1) 工事費 3,502千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 1,547千円 (3) 事務費 13千円	新		
17 しおみ保育園電話設備改修工事	1,850	—	皆増	しおみ保育園の電話設備改修工事を行う。 (1) 工事費 1,842千円 (2) 事務費 8千円	新		

施設管理部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
18 向丘保育園・育成室耐震補強その他改修工事	519,941 繰入金 405,000	—	皆増	向丘保育園・育成室の耐震補強その他改修工事を行う。 工 期 平成26年度～平成27年度 (1) 工事費 450,555千円 (2) 工事監理委託費 16,671千円 (3) 仮園舎リース料 52,359千円 (4) 事務費 356千円	新		○
19 根津児童館内装改修工事	5,296	—	皆増	根津児童館の内装改修工事を行う。 (1) 工事費 3,716千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 1,565千円 (3) 事務費 15千円	新		
20 学校110番通報装置設置工事	4,561 都支出金 2,400	—	皆増	育成室8室及び子育てひろば3か所において、学校110番通報装置設置工事を行う。 (1) 工事費 3,921千円 (2) 実施設計委託費 625千円 (3) 事務費 15千円	新		
21 子育てひろば西片ガス管改修工事	4,856	—	皆増	子育てひろば西片の白ガス管取替工事を行う。 (1) 工事費 4,838千円 (2) 事務費 18千円	新		
22 真砂中央図書館改修工事	604,113 繰入金 515,000	—	皆増	真砂中央図書館の改修工事を行う。 工 期 平成27年度～平成28年度 (1) 工事費 573,100千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 30,465千円 (3) 事務費 548千円	新	60	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 児童発達支援センター運営	214,070	—	皆増	発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、生活指導、集団生活適応指導、機能訓練等を行うとともに、保育園、幼稚園等へ巡回し、職員への相談・助言を行い、発達障害等の早期発見・早期対応を支援する。	新	29	○
	都支出金 71,329	—	皆増	(1) 児童発達支援事業 33,139千円			
	その他 125,057	—	皆増	(2) 放課後等デイサービス事業 28,383千円			
	計 196,386	—	皆増	(3) 相談支援事業 107,170千円 (4) 発達支援巡回相談事業 14,327千円 (5) 事業運営費 31,051千円			
2 魅力ある学校づくり	7,741	—	皆増	区立文林中学校において、英会話講座等を実施し、実践的な英語力を培うなど、魅力ある学校づくりを推進する。	新		
	その他 280	—	皆増				
3 子ども・子育て支援新制度関係経費	1,043	1,031	12	29年度以降の区立幼稚園の認定こども園化に向けた幼稚園との連絡・調整、保護者等への説明・周知を行う。			○
4 科学教育事業	27,476	22,353	5,123	幼児から中学生までを対象に、導入的内容から発展的内容まで、科学教室を実施するほか、そこで蓄積されたノウハウや人材を活用して、出前授業等により、学校教育を支援する。			○
	その他 2,504	1,881	623	(1) 自然科学教育事業 24,345千円 ア 科学教室 1,033千円 イ やってみましょう楽しい実験 515千円 ウ 親子理科教室 347千円 エ 地域大学連携事業 2,316千円 オ 移動科学教室 50千円 カ 専門指導員 20,034千円 キ その他 50千円 (2) 情報科学教育事業 3,131千円			
5 教員研修・研究事業	15,278	3,493	11,785	区立幼稚園、小・中学校教職員に対して、より深い知識や指導力の習得を図るため、講義や演習による研修を行う。 また、教育ICT機器の積極的な活用と情報の適正な管理を図るため、ICT研修、ICTリーダー研修を行う。	レ	15	
	その他 357	—	皆増	(1) ICT支援員関係経費 3,053千円 (2) ICT研修委託等 346千円 (3) タブレット実践事例冊子作成経費 208千円 (4) ICT研修室整備 8,909千円 (5) その他教員研修・研究事業経費 2,762千円			○ ○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
6 教育資料整備事業	4,976	6,511	△ 1,535	<p>教育資料室において教育資料の収集・保存及びシステムによる管理を行い、学校・教職員に対して教育資料に特化した専門的な情報提供サービスを行う。</p> <p>(1) 教育資料図書の収集 1,296千円 (2) システムリース及び保守 3,480千円 (3) その他教育資料整備経費 200千円</p>			○ ○
7 教育相談事業	43,304 その他 4,282	36,743 3,967	6,561 315	<p>総合相談事業において、教育相談と子どもの発達相談の窓口を一元化し、乳児期から学齢期までの切れ目の無い相談を行う。 また、新たに夜間・休日等の電話相談を開始し、24時間切れ目の無い電話相談を実施する。</p> <p>(1) 電話相談事業経費 4,229千円 (2) その他教育相談事業経費 39,075千円</p>	レ	14	○
8 教育センター建て替え関係経費	13,860	1,486,015	△ 1,472,155	<p>教育センターの埋蔵文化財調査を行う。</p> <p>期 間 平成26年度～平成27年度</p>			○
9 預かり保育運営費	96,046 都支出金 9,828 その他 27,856 計 37,684	95,998 — 29,329 29,329	48 皆増 △ 1,473 8,355	<p>区立幼稚園全園において、月曜日から金曜日までの幼稚園教育課程終了後及び長期休業中に預かり保育を実施する。</p> <p>保育時間：教育課程終了後から午後6時まで及び長期休業期間中(夏休み等)の平日午前9時から午後6時まで</p>			○
10 学校支援地域本部事業	13,349 都支出金 8,493	10,439 6,933	2,910 1,560	<p>区立小・中学校に、学校関係者を中心とした「学校支援地域本部」を設置する。(27年度は3校増の20校) また、地域住民がボランティアとして学習支援を行うほか、クラブ活動の指導を行うなど、地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行う。</p>	レ		○
11 教材教具等物品整備費	327,688 国庫支出金 500 その他 88,182 計 88,682	285,737 500 68,582 69,082	41,951 0 19,600 19,600	<p>区立小・中学校及び区立幼稚園の教材教具等物品を整備する。 また、昨年度に続き、子どもの読書環境の整備を図るため「学校図書館図書標準」の達成に向け図書を購入する。</p> <p>(1) 区立小・中学校図書館の充実 10,757千円 (2) 防災ヘルメットの購入 7,176千円 (3) その他教材教具等物品の整備 309,755千円</p>			○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
12 校舎等運営維持管理費 (小学校・中学校)	815,889 その他 11,557	719,292 11,557	96,597 0	区立小・中学校の設備装置等の維持管理を行う。 また、空調設備が未設置の特別教室にリースにより整備する。(小学校は26年度整備済) (1) 特別教室の冷房経費(小学校) 12,784千円 (2) 特別教室の冷房化(中学校) 13,717千円 (3) その他維持管理費 789,388千円			56 ○ 56 ○
13 修学旅行関係経費	1,080	—	皆増	中学校の修学旅行の実施にあたり、看護師を同行させる。	新		
14 教育情報ネットワーク環境整備	371,150	313,053	58,097	全区立中学校に電子黒板を設置する。(第六中学校、音羽中学校は設置済) また、電子黒板に対応したデジタル教科書を整備する。 (1) 電子黒板設置経費 33,959千円 (2) デジタル教科書の購入 16,324千円 (3) その他教育情報ネットワーク環境整備事業費 320,867千円			54 ○ 54 ○
15 防犯カメラ設備整備	45,415 都支出金 16,150	— —	皆増 皆増	小学校17校の門扉等の出入り口付近に、防犯カメラを整備する。(礪川・青柳・汐見小学校は26年度整備)	新	16	
16 社会科副読本作成及び購入	4,972 その他 72	5,053 133	△ 81 △ 61	区の伝統・文化を尊重するための教育を充実させるため、社会科副読本を作成し、活用する。			○
17 特別支援教育担当指導員 配置事業	118,535 その他 13,798	107,330 12,325	11,205 1,473	通常の学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒に対して、より効果的な指導支援を図るため、全区立小・中学校に教員免許を有する指導員を各1名配置する。 また、児童・生徒数が500人以上の学校は活用状況に応じて1名加配する。	レ		○
18 交流及び共同学習支援員 配置事業	59,083 その他 6,888	55,909 6,429	3,174 459	区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常学級との学習や活動に参加できるよう、固定制特別支援学級設置校全体に「交流及び共同学習支援員」を配置する。	レ		○
19 協働デスク事業	531	531	0	教育センター内に「地域・大学連携協働デスク」を設置し、区内大学やNPO等からの提案や情報提供を受け、それらを小・中学校等の教育活動に活用し、子どもたちに多様で豊かな教育環境を提供する。			○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					し	点	画
20 教職員研修	4,412 都支出金 496	4,346 402	66 94	教職員の資質の向上を目的として研修会を行う。 (1) 教育課題研修会等 69千円 (2) その他研修経費 4,343千円			○
21 体験学習事業	7,119	7,156	△ 37	知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成のため、自然体験学習事業を行う。 また、自らの命を守るとともに、協力して身近な人を助け、地域に貢献できる力の育成のため、学校防災宿泊体験学習事業を区立小・中学校全校で行う。 (1) 自然体験学習事業 780千円 (2) 学校防災宿泊体験学習事業 6,339千円			○
22 いじめ問題対策	140	—	皆増	いじめ問題に関する諸課題について協議し、その解決、未然防止等のため、協議会及び委員会を開催する。	新		
23 英語力向上推進事業	34,648	34,835	△ 187	国際理解教育推進のため、区立小・中学校に外国人英語指導員を派遣する。 また、中学校においては、在学中に実用英語技能検定(英検)5～2級を受験する機会を保障し、英語学習への意欲を高め、学力向上を図る。			○
24 心の教育の推進	402 その他 1	402 1	0 0	区立小・中学校、幼稚園における特色ある教育活動の実践と成果を紹介するため、啓発資料「かがやく心」を作成・配布し、学校、家庭及び地域に広める。 また、区立小・中学校全校において「道徳授業地区公開講座」を行う。			○
25 学校力パワーアップ事業	24,008	24,017	△ 9	新学習指導要領、文京区教育振興基本計画の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、区立幼稚園、小・中学校の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図る。			○
26 確かな学力育成事業	83,665 その他 362	88,214 406	△ 4,549 △ 44	区立小・中学校全校に非常勤講師を配置し、校長の学校経営方針等を踏まえた指導を行い、学力の向上を図る。 (1) ティームティーチング・少人数学習 63,700千円 (2) 教育課題対応 19,926千円 (3) 事務費 39千円			○
27 オリンピック教育推進校事業	2,000 都支出金 2,000	— —	皆増 皆増	オリンピック教育推進校を指定し、オリンピック教育の取組を授業等で実施する。	新		

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
28 一日校長先生	2,000	840	1,160	区立小・中学校10校でオリンピック、パラリンピアンを、1日校長先生として招聘し、授業や講演会等を実施する。	レ	10	
29 コミュニティ・スクールの運営	1,073	1,278	△ 205	学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域、保護者等も一定の権限と責任を持って学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、運営する。 小学校1校、中学校1校			○
30 大学との連携による学校活動支援事業	5,500	5,500	0	区立小・中学校において、学力向上の支援策として、大学生等のボランティアを活用し、学習指導補助員として派遣する。			○
31 学習内容定着状況調査	3,850	3,840	10	児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果を各学校の指導方法の工夫・改善や、家庭学習の進め方の助言に活用する。			○
32 学力向上アドバイザー事業	760	—	皆増	基礎的・基本的な学力の一層の定着を図るため、文京区の学力傾向の分析を基に、授業改善の方策等を検討する。	新	11	
33 インクルーシブ教育システム構築モデル事業	6,863	6,859	4	特別支援教育を実践するにあたり、「交流及び共同学習」ガイドラインに基づき、計画的・組織的な実践研究を行うとともに、「交流及び共同学習」における合理的配慮協力員の配置により実践事例を蓄積する。			○
	国庫支出金 6,519	6,520	△ 1				
	その他 344	339	5				
	計 6,863	6,859	4				
34 健康・体力増進事業	8,955	9,568	△ 613	幼稚園・小学校の幼児・児童の健康増進や体力の向上を図るとともに、小・中学生のがんに対する理解を促進する。		9	○
	その他 357	—	皆増				
35 いのちの教育推進事業	1,529	1,350	179	「いのち」について考える機会を提供し、「いのちを大切に作る心」や自尊感情を育む教育の充実を図るため、全区立小・中学校において「いのちと心の授業」を行う。 また、動物とのふれあい体験を通して「やさしさ」や「いのちの大切さ」を感じてもらうため、区立幼稚園において「移動動物園」を行う。			○
36 保・幼・小・中の連携教育の推進	1,563	23	1,540	ブロック別協議会を実施し、教育課程改善、家庭教育の連携等による教育的効果を総合的に検討する。	レ	13	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
37 特別支援連携協議会	1,571 都支出金 232	504 -	1,067 皆増	特別支援教育及び子どもの発達にかかわる区の組織及び関係機関の情報共有・連携により、幼児、児童及び生徒について、障害を早期に把握するとともに、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を継続して行う。	レ		○
38 学校と家庭の連携推進事業	4,016 都支出金 1,729	4,032 1,596	△ 16 133	いじめ、不登校等の課題を解決するため、該当校に「家庭と子供の支援員」を派遣する。			○
39 学校教育相談室等運営	85,411 都支出金 5,832 その他 9,371 計 15,203	72,455 4,629 7,868 12,497	12,956 1,203 1,503 2,706	総合相談事業において、ふれあい学級及び区立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置による学校教育相談室の運営、スクールソーシャルワーカーによる家庭などの環境要因への働きかけにより、いじめ、不登校等の学校における児童・生徒の問題行動の予防や早期発見、解消に向けた支援を行う。 (1) スクールカウンセラーの配置 53,334千円 (2) スクール・ソーシャル・ワーカーの配置 16,069千円 (3) スーパーバイザーの配置 470千円 (4) ふれあい学級適応指導員の配置 3,835千円 (5) ふれあい学級運営 1,667千円 (6) 育成室における特別支援巡回相談 3,807千円 (7) 特別支援教育体制推進事業 2,340千円 (8) 総合教育相談連絡会の開催 44千円 (9) 教育相談アドバイザーの配置 3,845千円		レ	14 レ 14
40 明化小学校改築	34,909	18,512	16,397	明化小学校の改築にあたり、改築基本構想を検討の上、整備方針を策定し、基本・実施設計を行う。 基本・実施設計 平成27年度～平成29年度 (1) 基本・実施設計 33,496千円 (2) 事務費 1,413千円		53	○
41 誠之小学校改築	44,270	5,870	38,400	誠之小学校の改築にあたり、整備方針を策定し、基本・実施設計を行う。 基本・実施設計 平成27年度～平成28年度 (1) 基本・実施設計 44,215千円 (2) 事務費 55千円		53	○
42 柳町小学校教室等増設	414,401 繰入金 308,000	23,253 -	391,148 皆増	柳町小学校の教室不足の解消等のため、校舎を増築する。 また、埋蔵文化財試掘調査を行う。 仮設校舎借上 平成26年度～平成29年度 基本・実施設計 平成26年度～平成27年度 増築工事 平成27年度～平成29年度	新		18

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				(1) 増築工事費 346,847千円 (2) 基本・実施設計 35,962千円 (3) 調査費 1,330千円 (4) 事務費 30,262千円			
43 本郷小学校教室増設等	19,317	—	皆増	本郷小学校の教室不足の解消のため、内部改修に必要な基本・実施設計を行う。	新	19	
44 学校施設快適性向上 (指ヶ谷小学校・林町小学校 ・青柳小学校・大塚小学校 ・根津小学校・駒本小学校 ・駕籠町小学校・第一中学校 ・第三中学校・第十中学校 ・文林中学校・本郷台中学校)	894,501 国庫支出金 33,306 繰入金 663,000 計 696,306	—	皆増 皆増 皆増 皆増	築30年以上経過し、改築まで期間のある小・中学校のうち、第一中学校外2校の内装等改修工事、大塚小学校外1校及び第三中学校の一部改修工事を行う。 また、指ヶ谷小学校外5校及び第十中学校の実施設計を行う。 (1) 第一中学校外2校改修工事 793,870千円 ア 工事費 770,314千円 イ 工事監理委託費 23,087千円 ウ 事務費 469千円 (2) 大塚小学校外1校及び第三中学校一部改修工事 15,585千円 (3) 指ヶ谷小学校外5校及び第十中学校実施設計 85,046千円 実施設計委託費	新	17	○
45 校庭改修 (湯島小学校・第八中学校)	71,251 繰入金 59,000	—	皆増 皆増	第八中学校の校庭を改修する。 また、湯島小学校の実施設計を行う。 (1) 湯島小学校 3,432千円 実施設計委託費 (2) 第八中学校 67,819千円 ア 工事費 66,058千円 イ 工事監理委託費 1,664千円 ウ 事務費 97千円	新	58	○
46 プールろ過装置改修 (小日向台町小学校 ・第九中学校)	49,898	—	皆増	小日向台町小学校及び第九中学校のプールろ過装置を改修する。 (1) 小日向台町小学校 24,665千円 ア 工事費 20,584千円 イ 実施設計委託費 2,044千円 ウ 工事監理委託費 1,982千円 エ 事務費 55千円 (2) 第九中学校 25,233千円 ア 工事費 21,036千円 イ 実施設計委託費 2,076千円 ウ 工事監理委託費 2,065千円 エ 事務費 56千円	新		

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
47 給食室設備整備 (湯島小学校・茗台中学校)	244,695	—	皆増	湯島小学校の給食室を改修する。 また、茗台中学校の実施設計を行う。	新	57	○
	繰入金			(1) 湯島小学校			
	132,000	—	皆増	ア 工事費			
	その他			イ 工事監理委託費			
	70,000	—	皆増	ウ 初度調弁			
	計			エ 事務費			
	202,000	—	皆増	オ その他経費			
				(2) 茗台中学校			
				実施設計委託費			
48 屋上防水改修 (金富小学校・第九中学校 ・茗台中学校)	102,231	—	皆増	金富小学校及び第九中学校の屋上防水改修工事を 行う。 また、茗台中学校の実施設計を行う。	新		
	繰入金			(1) 金富小学校			
	72,000	—	皆増	ア 工事費			
				イ 工事監理委託費			
				ウ 事務費			
				エ その他経費			
				(2) 第九中学校(1期)			
				ア 工事費			
				イ 工事監理委託費			
				ウ 事務費			
				(3) 茗台中学校			
				実施設計委託費			
49 外壁改修 (第九中学校・青柳幼稚園 ・根津小学校)	247,976	—	皆増	第九中学校及び青柳幼稚園の外壁を改修する。 また、根津小学校の実施設計を行う。	新	59	○
	繰入金			(1) 第九中学校(1期)			
	193,000	—	皆増	ア 工事費			
				イ 工事監理委託費			
				ウ 事務費			
				エ その他経費			
				(2) 青柳幼稚園			
				ア 工事費			
				イ 工事監理委託費			
				ウ 事務費			
				エ その他経費			
				(3) 根津小学校			
				実施設計委託費			
50 防災拠点機能強化 (窪町小学校・昭和小学校 ・本郷小学校・第一中学校 ・第八中学校・茗台中学校)	443,144	—	皆増	屋内運動場等の天井等落下防止対策工事を 行う。	新	55	○
	国庫支出金			(1) 窪町小学校外2小学校			
	151,131	—	皆増	ア 工事費			

教育推進部

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
・本郷台中学校・音羽中学校)	繰入金 244,000 計 395,131	— —	皆増 皆増	イ 工事監理委託費 5,137千円 ウ 事務費 142千円 エ その他経費 1,944千円 (2) 第一中学校外4中学校 ア 工事費 282,170千円 イ 工事監理委託費 9,005千円 ウ 事務費 188千円 エ その他経費 3,240千円			
51 屋根及び外壁サッシ改修 (八ヶ岳高原学園)	繰入金 175,123 154,000	186,183 145,000	△ 11,060 9,000	八ヶ岳高原学園の屋根及び外壁サッシの改修工事(3期)を行う。 外壁・屋根改修(3期) 175,123千円 ア 工事費 171,168千円 イ 工事監理委託費 3,446千円 ウ 事務費 509千円			
52 家庭教育講座	392 都支出金 261	382 —	10 皆増	家庭教育に関する保護者向けの講座や情報提供などを行い、親子の育ちを支援する。 また、家庭教育支援として子育て経験の豊かな先輩保護者との情報交換会を開催する。			○
53 文化財保護審議会運営	874	873	1	文化財保護審議会及び有形・無形文化財部会の運営を行う。 (1) 審議会及び部会開催経費 794千円 (2) その他経費 80千円			○
54 考古学教室	463	254	209	区の歴史や、埋蔵文化財についての理解と認識を深めるため、体験を通じて学ぶ機会を提供する。	レ		○
55 電算関係経費	50,512 その他 27	31,673 30	18,839 △ 3	区立図書館のオンラインシステムの運営を行う。 (1) ICTサービス関係経費 48,374千円 (2) その他経費 2,138千円	レ		36 ○
56 図書館運営費	926,298 その他 3,835	879,571 6,359	46,727 △ 2,524	区立図書館において各種行事の開催等や指定管理者による図書館の運営を行う。 (1) 指定管理料 907,276千円 ア 学校図書館支援 70,280千円 イ その他経費 836,996千円 (2) その他経費 19,022千円	レ		8 ○
57 真砂中央図書館改修 関係経費(事務費)	19,507	—	皆増	中央館機能の拡大及び図書館利用者サービスの向上を図るため、真砂中央図書館を改修する。	新	60	○

会計管理室

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 新公会計制度	4,093	—	皆増	新地方公会計制度の整備を進めるため、複式簿記導入等の検討・準備を行う。	新		

選挙管理委員会事務局

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 区議会議員・区長選挙	172,701	—	皆増	任期満了日 平成27年4月30日 区議会議員 任期満了日 平成27年4月26日 区長 告示日 平成27年4月19日 投票日 平成27年4月26日 開票日 平成27年4月26日 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 202か所 (1) 投票所 35,240千円 (2) 開票所 13,251千円 (3) 選挙公報発行 16,814千円 (4) 公営ポスター掲示場 26,100千円 (5) 選挙運動費用公費負担 47,218千円 (6) 個人演説会 1,089千円 (7) 事務費 29,411千円 (8) 啓発事業 3,578千円	新		

区議会事務局

(単位：千円)

事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 声の議会だより	545	345	200	視覚障害者を対象に議会だよりのカセットテープ版及びデージー版を作成し、貸し出しする。また、27年度から、議会だよりの点字版を発行する。 (1) 声の議会だよりの発行 365千円 (2) 点字議会だよりの発行 180千円	新		

2 補助金一覽表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、都支
 出金、特別区債、繰入金、その他で記載

総務部

(単位:千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説 明	新 レ	重 点	計 画
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	3,942	4,380	△ 438	朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3~15歳) 一人当たり 月額 7,300円 45人			
2 職員自己啓発等支援	559	350	209	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 英会話研修サポート 229千円 規模 40人 限度額 5,725円 (2) キャリアアップ講座サポート 150千円 規模 15人 限度額 10,000円 (3) グループワーク(自主研究)サポート 90千円 規模 3グループ 限度額 30,000円 (4) OJT(職場内研修)サポート 90千円 規模 3職場 限度額 30,000円	新	47	
3 私立幼稚園連合会等補助	36,039	36,630	△ 591	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 9,913千円 園割 6,000千円 一園当たり 400,000円 15園 園児数規模割 3,913千円 (3) 幼稚園加算補助 11,620千円 ア 満3歳児受入促進費補助 900千円 一人一月当たり 10,000円 延90人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円 ウ 預かり保育推進費補助(A) 1,700千円 12園			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円 エ 預かり保育推進費補助(B) 200千円 延2園 (夏期) 一園当たり 300,000円 (冬期) 一園当たり 50,000円 (春期) 一園当たり 150,000円 オ 未就園児等への施設開放補助 900千円 一園当たり 100,000円 9園 カ 育児相談・カウンセラー配置費補助 720千円 一園当たり 360,000円 2園 (4) 幼稚園特別補助 800千円 施設整備資金利子補給 2園 (5) 長時間預かり保育事業費補助 12,501千円 人件費補助 12,501千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 3園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 1,000,000円 2園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 850,000円 1園			
4 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助(1)区単独事業	288,708 111,006	283,325 110,932	5,383 74	(1) 在園児補助金 84,480千円 3～5歳児 月額7,500円 1,022人 (2) 預かり保育第3子補助 227千円 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 類似施設に対する国の就園奨励費 199千円 3～5歳児 相当補助 1人 (4) 新入園児に対する入園補助金 26,100千円 一人当たり 30,000円 870人			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
(2)都補助事業	36,378	34,642	1,736	在園児補助金			
	都支出金			3～5歳児			
	36,378	34,642	1,736	(1) 区民税所得割非課税世帯(第一子)	4,166千円		
				月額 6,200円	56人		
				(2) 区民税所得割課税額が77,100円	3,078千円		
				以下の世帯(第一子)			
				月額 4,500円	57人		
				(3) 区民税所得割課税額が211,200円	10,920千円		
				以下の世帯(第一子)			
				月額 3,500円	260人		
				(4) 区民税所得割課税額が256,300円	3,254千円		
				以下の世帯(第一子)			
				月額 2,400円	113人		
				(5) 区民税所得割課税額が77,100円	5,134千円		
				以下の世帯及び非課税世帯(第二子以降)			
				月額 6,200円	69人		
				(6) 区民税所得割課税額が211,200円	6,451千円		
				以下の世帯(第二子以降)			
				月額 5,600円	96人		
				(7) 区民税所得割課税額が256,300円	3,300千円		
				以下の世帯(第二子以降)			
				月額 5,000円	55人		
				(8) 区民税所得割非課税世帯(類似施設)	75千円		
				月額 6,200円	1人		
(3)国補助事業	141,324	137,751	3,573	(1) 第一子	33,894千円		
	国庫支出金			ア 区民税非課税世帯			
	35,330	34,437	893	(区民税所得割非課税世帯を含む。)			
				年額 199,200円	56人		
				イ 区民税所得割課税額が77,100円			
				以下の世帯			
				年額 115,200円	57人		
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円			
				以下の世帯			
				年額 62,200円	260人		
				(2) 第二子	18,739千円		
				ア 区民税非課税世帯			
				(区民税所得割非課税世帯を含む。)			
				年額 253,000円	15人		
				イ 区民税所得割課税額が77,100円			
				以下の世帯			
				年額 211,000円	6人		
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円			
				以下の世帯			
				年額 185,000円	14人		
				エ 区民税所得割課税額が256,300円			
				以下の世帯			
				年額 154,000円	9人		

総務部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 154,000円 17人			
				カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 154,000円 46人			
				(3) 第二子(第一子が小3までの場合) 80,375千円			
				ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 253,000円 32人			
				イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 211,000円 12人			
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 185,000円 79人			
				エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 154,000円 43人			
				オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 154,000円 68人			
				カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 154,000円 247人			
				(4) 第三子以降 616千円 (第一子及び第二子が幼稚園等に通っている場合)			
				ア 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 308,000円 —			
				イ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 308,000円 2人			
				(5) 第三子以降 7,700千円 (第一子及び第二子が小3までの場合)			
				ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 308,000円 —			
				イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 308,000円 4人			
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 308,000円 3人			
				エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 308,000円 3人			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 308,000円 3人 カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 308,000円 12人			
5 地域子ども・子育て支援事業	5,629	—	皆増	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う 私立幼稚園に対し、経費の一部を補助する。	新		
	都支出金 3,752	—	皆増				
6 認定こども園運営費等補助	—	267	皆減	区民が入園した認定こども園に対し、運営費を補助する。			
	都支出金 —	133	皆減				
7 職員互助会補助	11,190	26,349	△ 15,159	文京区役所互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。 規模 1団体			
	その他 4,487	4,484	3				
8 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 規模 2連合会 限度額 350千円			
9 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 規模 2団 限度額 2,201,500円			
10 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 2団体 限度額 510千円			
11 区民防災組織の活動助成	1,500	1,500	0	区民防災組織等が防災行動力の強化を目的に自主的な活動を行った場合、活動費の一部を助成する。 規模 年間50組織 限度額 一組織当たり 30千円			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
12 中高層マンションの防災対策支援	1,500	3,000	△ 1,500	<p>中高層マンションの管理組合等が備蓄倉庫設置に伴い救助資器材等を整備した場合及びエレベーター閉じ込め対策を行った場合、経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 災害時救助資器材助成 900千円 規模 年間30組合 限度額 一組合当たり 30千円</p> <p>(2) エレベーター閉じ込め対策助成 600千円 規模 年間20組合 限度額 一組合当たり 30千円</p>			○
13 避難所運営協議会支援助成	3,480	3,840	△ 360	<p>避難所運営協議会が実施する避難所の課題検討会議及び訓練等の活動に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 運営支援 580千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 20千円</p> <p>(2) 活動支援 2,900千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 100千円</p>			○
14 防災士資格取得費助成	488	488	0	<p>避難所運営協議会ごとに、防災士1人分の資格取得に要する経費を助成する。</p> <p>規模 8協議会 助成額 一協議会当たり 61千円</p>			○
15 マイルームセイフティ事業	938 都支出金 468	1,875 937	△ 937 △ 469	<p>家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止器具の設置に伴う経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 65歳以上の高齢者のみの世帯等 375千円 補助率 1/2 限度額 7,500円 規模 50世帯</p> <p>(2) 災害時要援護者名簿登録者を含む世帯 563千円 補助率 3/4 限度額 11,250円 規模 50世帯</p>			
16 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	<p>防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>規模 4団体 限度額 550千円</p>			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
17 安全対策推進補助	34,650	12,150	22,500	安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。			○
	都支出金 20,250	6,750	13,500	(1) 自主防犯パトロール補助 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 10団体 (2) 青色防犯パトロール補助 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 3団体 (3) 安全推進地区補助(装備品等) 補助率 1/2 限度額 250千円 規模 2団体 (4) 安全推進地区補助(防犯設備) 補助率 5/6 限度額 7,500千円 規模 6団体			○
18 空き家等対策事業	10,000	10,000	0	管理不全な空き家等について、所有者の同意のもと、除却に必要な建物解体・土地整備費用を補助する。			○
	国庫支出金 4,500	—	皆増	補助率 10/10 限度額 2,000千円 規模 5件			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					シ	点	画
1 町会連合会事業補助	1,795	1,795	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 645千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会案内パンフレット作成補助 700千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,381	2,381	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9件			○
3 町会・自治会事業補助	23,091	22,088	1,003	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 20,218千円 (2) 地域広報紙発行補助 2,873千円			○
4 町会会館建設費等助成	10,000	10,000	0	町会・自治会等に対し、町会会館又は自治会会館の新築等に要する経費の一部を補助する。			
5 山村体験宿泊施設利用補助	6,306	6,251	55	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 4,500円 子供 2,750円			
6 山村体験宿泊施設事業運営費	743	909	△ 166	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			
7 コミュニティバス運行	120,000	29,000	91,000	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費及び車両更新に係る経費の一部を補助する。 (1) バス運行補助 31,000千円 (2) バス車両購入補助 89,000千円			○
	都支出金						
	—	5,000	皆減				
	その他						
	200	150	50				
	計						
	200	5,150	△ 4,950				
8 不忍通りふれあい館事業運営費	19,900	19,683	217	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
9 経営改善専門家派遣事業	1,128	752	376	公益財団法人東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を区内中小企業者等が利用する場合、自己負担分の一部を助成する。 1件 1回当たり 9,400円 上限 8回 規模 15件			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
10 展示会等出展費用補助	3,600	3,000	600	展示会等に出展を希望する区内事業者に対し、出展費用を補助する。 補助率 1/2 限度額 100,000円 規模 36件			○
11 新製品・新技術開発費補助	2,000	3,000	△ 1,000	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 1,000千円 規模 2件			○
12 中小企業エコ・サポート事業	3,000	1,500	1,500	区内中小規模事業者に対し、収益力の向上が見込まれる省エネを目的とした事業所の改修等に要する費用の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 6件			
	その他 1,509	0	皆増				
13 商店街振興助成	3,504	3,492	12	区商店街連合会が実施するポイントカード事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
14 文京区共通商品券発行事業費補助	11,000	10,600	400	区商店街連合会が発行する商品券のプレミアム分及び印刷費を補助する。 想定規模 10,000セット			
15 商店街宅配事業補助	1,046	1,155	△ 109	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,092件			
16 商店街販売促進事業補助	44,558	47,025	△ 2,467	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 催事補助 6,899千円 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 37,659千円			○
	都支出金 20,879	20,877	2				
17 商店街環境整備事業補助	5,966	7,382	△ 1,416	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する費用の一部を補助する。 (1) 区単独補助 補助率 1/2 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 補助率 5/6・2/3 (3) 環境負荷低減街路灯整備事業補助 補助率 1/10 (4) 環境対応型商店街活性化事業費補助 補助率 1/6			○
	都支出金 1,233	1,543	△ 310				

区民部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
18 装飾灯等電力費補助	6,010	6,808	△ 798	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
19 商店街共通ポイントカード事業補助	354	382	△ 28	区内共通ポイントカードシステムの導入に際し、端末機購入費を補助する。 補助率 1/2 規模 9件			
20 チャレンジショップ支援事業補助	3,600	3,600	0	空き店舗に出店し、又は出店を希望する者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 6件			○
21 地域ブランド確立支援事業補助	600	600	0	商業活性化事業に取り組む若手事業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を補助する。 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 2件			○
22 大学発ベンチャー事業支援補助	3,500	1,500	2,000	大学発ベンチャー事業の実施に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 4件(27年度認定分) 3件(26年度認定分)			○
23 文京区勤労者共済会事業補助	13,642	13,760	△ 118	文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。			
24 中小企業等資金融資あっせん利子補給	330,345	421,297	△ 90,952	区内中小企業者が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 34,773千円 (2) 特別融資 295,572千円			○
25 消費者グループ活動助成	182	182	0	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
26 グリーンコンシューマー普及等事業補助	250	250	0	消費生活センターに登録している消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 文京アカデミー事業補助	75,445	76,452	△ 1,007	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 52,394千円 (2) 人件費補助 23,051千円			○
2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	960	—	皆増	石川啄木歌碑及び顕彰室に係る管理運営費を補助する。	新		
3 体育協会事業補助	3,143	3,156	△ 13	区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 五大まつり助成	5,100	5,100	0	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。			○
5 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
6 下町まつり助成	4,250	4,250	0	地域イベントに要する経費を助成する。			○
7 文京ゆかりの文人支援事業補助	300	300	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			
8 観光リーフレット作成助成	5,275	2,830	2,445	区観光協会に対し、観光リーフレット作成に要する経費を助成する。			○
9 観光協会観光振興助成	10,755	9,324	1,431	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。			
10 新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業補助	2,000	—	皆増	区観光協会に対し、関口・目白台地域の見どころを再発見するマップの作成にかかる経費を補助する。	新	61	○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(3) ボランティア・市民活動センター運営補助 16,407千円 (4) 在宅福祉事業 ア 研修事業費 83千円 イ 有償在宅福祉サービス事業費 2,966千円 (5) 権利擁護センター事業補助 ア 権利擁護センター事業補助 1,536千円 イ 成年後見人等支援事業補助 2,121千円			○
5 区民斎場運営	1,300	1,300	0	協定を締結し、区民斎場となった事業者に対し、開設準備経費を補助する。 また、生活保護受給者の利用料を補助する。			
6 福祉サービス第三者評価事業	10,200 都支出金 9,600	9,000 8,700	1,200 900	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を助成する。 (1) 居宅系事業者 4事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 2事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認証保育所A型・B型及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 15事業者 限度額 600千円			
7 すまいる住宅登録事業	13,365 国庫支出金 6,014	13,245 1,386	120 4,628	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 12,866千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額等を助成する。 ア 家賃等助成 9,227千円 新規 24件 継続 19件 イ 移転費用助成 3,600千円 24件 ウ 契約更新料助成 39千円 2件 (2) あんしん居住制度(都制度) 99千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 4件	レ	22	

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					し	点	画
				(3) すみかえサポート事業 400千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 8件			
8 高齢者クラブ運営補助	22,785 都支出金 2,575	22,155 2,597	630 △ 22	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 20,010千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 4クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 55クラブ ウ 75人～100人 月額 25,500円 3クラブ エ 101人～150人 月額 26,500円 7クラブ (3) 加入促進強化事業助成 1,535千円			
9 シルバー人材センター補助	33,421 都支出金 10,705	34,353 10,783	△ 932 △ 78	(1) 人件費補助 26,378千円 (2) 管理運営補助 6,411千円 (3) シルバーお助け隊事業費 632千円			○
10 高齢者電話使用料助成	617	686	△ 69	安否確認及び孤独感の解消を図るため、ひとり暮らし等の高齢者に対し、基本料金を助成する。 27人			
11 民間特別養護老人ホーム に対する建設整備費助成	39,248	41,998	△ 2,750	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 対象施設 8施設			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
12 民間特別養護老人ホーム に対する運営費助成	55,394 その他 946	52,328 890	3,066 56	旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供してもらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 8施設			
13 介護老人保健施設建設費 補助	14,528	14,720	△ 192	区内介護老人保健施設建設に対し、建設資金の一部を補助する。 対象施設 2施設			
14 地域密着型サービス施設 整備費補助	87,389 国庫支出金 3,090 都支出金 74,106 計 77,196	166,118 - 145,312 145,312	△ 78,729 皆増 △ 71,206 △ 68,116	看護小規模多機能型居宅介護拠点(大原地域活動センター跡地)及び小規模特別養護老人ホーム(教育センター跡地、小日向一丁目用地)を実施する予定の事業者に対して整備費を補助する。 (1) 大原地域活動センター跡地 62,441千円 (2) 教育センター跡地 5,240千円 (3) 小日向一丁目用地 19,708千円		26	○
15 民間高齢者施設整備	200,143 都支出金 14,948 その他 5,075 計 20,023	91,071 - - -	109,072 皆増 皆増 皆増	特別養護老人ホーム(教育センター跡地)及び介護老人保健施設(福祉センター跡地)を整備する予定の事業者に対して、既存建物の解体及び施設整備費を補助する。 (1) 福祉センター跡地 56,897千円 (2) 教育センター跡地 143,246千円	レ	25	○
16 文京区心身障害福祉団体 連合会補助	2,600	2,600	0	文京区心身障害福祉団体連合会が行う講演会、啓発事業等に対し、補助する。			
17 心身障害者団体に対する バス借上費補助	470 都支出金 235	752 376	△ 282 △ 141	会員の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額(2台) 200千円 限度額(1台) 120千円			
18 障害者日中活動系サービス 推進事業	59,787 都支出金 59,787	29,790 29,790	29,997 29,997	生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 6事業所	レ		
19 社会福祉法人文京槐の会 運営補助	42,579	42,336	243	(1) 人件費補助 23,679千円 (2) 生活介護事業運営補助 18,900千円 定員 35人			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					し	点	画
20 民間知的障害者入所更生施設に対する建設整備費助成	3,600	3,600	0	社会福祉法人が建設する民間知的障害者入所更生施設に対して、建設整備費を助成する。 1法人 6人分			
21 障害者就労支援事業	438	408	30	障害者に企業等実習助成金及びインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円			○
22 中小企業障害者雇用助成	210 都支出金 105	315 158	△ 105 △ 53	障害者雇用の経験がない中小企業等を対象に、障害者の雇用体験制度を設け、助成金を支給する。 障害者1人当たり 雇用体験報奨金 15千円または30千円 雇用促進奨励金 60千円			
23 障害者グループホーム等整備費補助	45,839	56,282	△ 10,443	障害者就労系通所施設(本郷交流館跡地)の整備費補助及び障害者グループホーム(千石交流館跡地)の解体・整備費補助を行うとともに、小石川四丁目障害者グループホーム運営事業者に対して土地賃借料補助を行う。 (1) 本郷交流館跡地 10,000千円 (2) 千石交流館跡地 32,952千円 (3) 土地賃借料補助 2,887千円			○
24 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助	2,044 都支出金 1,022	1,971 985	73 37	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。			○
25 重症心身障害者通所施設運営補助	17,816 都支出金 17,816	— —	皆増 皆増	重症心身障害者通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。	新		
26 総合福祉センター内障害者支援施設補助	72,410 その他 20,932	— —	皆増 皆増	総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 (1) 医療的ケア補助 5,918千円 (2) 就労訓練等推進補助 3,939千円 (3) 地域活動支援センター補助 8,867千円 (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 (5) 運営補助 27,841千円	新		
27 心身障害者電話使用料助成	703	731	△ 28	地域社会への交流・参加を図るため、重度心身障害者に対し、基本料金及び使用料の一部を助成する。 25人			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
28 地域生活支援事業費	50	50	0	文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 1回 50千円			
29 本郷福祉センター管理 運営費	1,368	1,360	8	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。			
30 心身障害者福祉作業所 管理運営費	3,645	3,568	77	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。 また、福祉作業所利用者に対し、交通費を支給する。			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					シ	点	画
1 青少年健全育成会活動支援	6,523	6,523	0	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。			○
	都支出金 180	180	0	(1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 4,093千円 (2) 家族のふれあい促進事業補助 1,800千円 (3) その他健全育成活動事業補助 630千円			
2 青少年の社会参加	800	800	0	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。			○
3 青年育成事業補助	400	400	0	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
5 家庭的保育事業運営補助	33,456	34,876	△ 1,420	家庭的保育者 9人 受託児25人			
	都支出金 -	17,258	皆減	(1) 運営事業費 24,360千円 受託児一人当たり 月 81,200円 (2) 期末援助 486千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 263千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 18千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 313千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 151千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 145千円 (8) 保育補助者雇上 6,415千円 (9) 小規模共済掛金 252千円 (10) 研修費 13千円 (11) 小規模保育所運営費 1,040千円			○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
6 私立保育園運営補助	400,417	350,250	50,167	私立保育園31園(うち分園4園) 園児数 延1,686人 (26年度は、22園(うち分園4園) 園児数 延1,163人)		5	○
	国庫支出金			(1) 牛乳代 12,882千円			
	1,893	—	皆増	1dl当たり 23.1円			
	都支出金			園児一人一日当たり 1.5dl			
	215,134	203,538	11,596	(2) 保育内容充実費 9,104千円			
	その他			園児一人当たり 5,400円			
	7,872	1,392	6,480	(3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 51,859千円			
	計			(4) 施設整備費等 18,143千円			
	224,899	204,930	19,969	園児一人当たり 年 17,935円			
				(5) 延長保育 185,903千円			
				30園(うち分園3園)			
				(6) 園外保育 267千円			
				(7) 一時保育事業 7,374千円			
				2園			
				(8) 非常通報装置保守料補助 707千円			
				25園			
				一園当たり 年 31,500円			
				(9) 保育園賃借料補助 114,178千円			
				13園(うち分園3園)			
7 保育士等処遇改善臨時特例事業	—	36,225	皆減	私立認可保育所における人材確保対策を推進するため、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ補助する。			
	都支出金						
	—	36,225	皆減				
8 認証保育所運営補助	485,031	785,359	△ 300,328	(1) 認証保育所A型 104,205千円			
	都支出金			3園 定員 95人			
	928	928	0	(2) 管外分 268,410千円			
	その他			園児数 延3,024人			
	—	6,480	皆減	(3) 第3子保育料助成事業 6,480千円			
	計			園児一人当たり 月 20,000円			
	928	7,408	△ 6,480	園児数 延324人			
				(4) 保育料助成事業 102,480千円			
				園児一人当たり 月 10,000円～50,000円			
				園児数 延4,200人			
				(5) 処遇改善事業 3,456千円			
				職員数 延384人			
9 認可化移行支援事業	9,101	31,322	△ 22,221	認可化への移行を希望する認可外保育施設に対し、保育士資格取得を希望する職員の代替職員雇上費用を補助する。			○
	都支出金						
	7,104	25,884	△ 18,780				

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
10 保育従事職員等処遇改善事業	— 都支出金	10,422 10,422	皆減 皆減	認証保育所における人材確保対策を推進するため、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ補助する。 また、家庭的保育者に対する処遇改善補助を行う。			
11 さしがや保育園アスベスト健康対策	36	30	6	さしがや保育園アスベスト健康対策事業として、胸部X線写真コピー費用を助成する。			
12 民間学童クラブ設置補助	— 都支出金	11,300 6,966	皆減 皆減	民間事業者による学童クラブの開設に必要な既存施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入等に対し、補助する。 1室			○
13 病児・病後児保育事業利用料助成	4,236	159	4,077	施設型病児・病後児保育事業を利用する生計困難者等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。 また、訪問型病児・病後児保育事業の利用者負担を軽減するため、利用料の一部を助成する。 (1) 施設型病児・病後児保育事業 186千円 (2) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 4,050千円	新	1	○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	<p>区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。</p> <p>規模 2医師会 年額 506千円</p>			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	<p>区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。</p> <p>規模 1薬剤師会</p>			
3 公衆浴場補助	39,089	46,523	△ 7,434	<p>(1) 浴場需要対策費補助 26,269千円</p> <p>ア 湯遊入浴デー 年22回 8浴場 第2、4日曜日 12歳以上一律100円</p> <p>イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 8浴場 初春の湯、敬老の湯 12歳以上一律100円</p> <p>ウ 出会いの湯 年10回 8浴場</p> <p>(2) 施設整備費等補助 12,820千円</p> <p>ア 設備資金に対する利子補助 対象 浴場に係る設備及び整備 限度額 10,000千円 利子本人負担分 年1.0% 期間 12年以内</p> <p>イ 基幹設備整備費補助 元釜、温水器等取替え 限度額 各 1,000千円</p> <p>ウ 浴場内ペンキ塗り替え等補助 ペンキ塗替え、タイル洗浄、鏡面洗浄 限度額 各 150千円 背景面の書き換え 限度額 50千円</p> <p>エ 施設設備小規模改修費補助 対象 基幹設備以外の小規模改修 限度額 各 1,000千円</p> <p>オ 健康増進型改築等支援事業補助 対象 改築 限度額 15,000千円 対象 改修 限度額 4,000千円</p> <p>カ 耐震化促進事業補助 応急的修繕 限度額 1,000千円 計画的修繕 限度額 1,600千円</p>			

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 クリーンエネルギー化 限度額 2,000千円 コージェネレーション設備設置 限度額 2,250千円 太陽光発電システム設置 限度額 2,200千円 LED照明器具設置 限度額 750千円 既設ガス燃料設備更新 限度額 2,000千円			
4 食中毒予防対策事業補助	434	434	0	地区食品衛生協会が実施する協会員に対する検便事業に対し、補助する。			○
5 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			○
6 猫の去勢・不妊手術費補助	10,750 都支出金 2,060	10,750 2,060	0 0	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用の一部を補助する。 規模 500匹			○
7 在宅歯科診療促進助成	480	480	0	在宅歯科診療を推進するため、地区医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用の一部を助成する。 規模 2医師会 年額 240千円			○
8 かかりつけ医事業補助	1,500	1,500	0	かかりつけ医機能を推進するため、地区医師会が実施する「かかりつけ医事業」に対し、補助する。 規模 2医師会 年額 750千円			○
9 特定不妊治療費助成事業	18,000	13,000	5,000	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に、最大5年間助成する。			○
10 特定不妊治療費融資あっせん	100	200	△ 100	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 限度額 1回につき500千円 利子補給 年 2.0% 期間 5年以内			○
11 男性不妊検査費助成事業	3,600	—	皆増	男性不妊検査を受検した区民に対し、1万円を限度に助成する。	新	3	

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
12 地域生活支援事業補助	91,531	89,877	1,654	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。			
	国庫支出金						
	11,112	11,498	△ 386	規模 4か所			
	都支出金						
	26,262	26,455	△ 193				
	計						
	37,374	37,953	△ 579				
13 障害者日中活動系サービス推進事業	31,040	30,536	504	就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等が設置する事業所に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。			
	都支出金						
	31,040	30,536	504				
14 精神障害者グループホーム開設費助成	1,800	4,909	△ 3,109	精神障害者のグループホームを開所する社会福祉法人に対し、借上費用等の一部を補助する。			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 地区まちづくり活動助成	100	100	0	まちづくり協議会運営費等を助成する。 2団体			○
2 根津駅周辺地区まちづくり活動助成	50	50	0	根津駅周辺地区のまちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
3 がけ等整備資金融資あっせん	155	218	△ 63	区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、事前調査や整備に必要な資金の融資をあっせんするとともに、利子補給する。			
4 がけ整備資金助成	4,000 国庫支出金 1,800	4,000 1,800	0 0	災害発生を防止するため、危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対して、工事費の1/2(上限1,000千円)を助成する。 1,000千円 4件			
5 細街路の整備	3,581	4,196	△ 615	幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移植など (2) 隅切り用地の寄付に対する奨励金			○
6 不燃化推進特定整備地区事業	153,500 都支出金 76,750	0 -	皆増 皆増	大塚五・六丁目地区内の建て替え等促進に要する費用の一部を助成する。 建て替え等助成限度額 建て替え促進助成(準耐火建築物) 補助率 1/2 2,600千円 45件 建て替え促進助成(耐火建築物) 補助率 1/2 3,100千円 5件 危険建築物除却助成 補助率 1/2 2,100千円 10件	新		○
7 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	2,100 都支出金 1,049	2,266 1,132	△ 166 △ 83	木造賃貸住宅等の建て替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者へ利子補給を行う。			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
8 耐震改修促進事業	790,980	948,680	△ 157,700	耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金			(1) 耐震診断助成限度額			
	312,280	411,095	△ 98,815	木造建築物(一般)			
	都支出金			補助率 8/10			
	258,401	362,275	△ 103,874	100千円 36件			
	計			木造建築物(高齢者・障害者居住世帯)			
	570,681	773,370	△ 202,689	補助率 10/10			
				200千円 100件			
				非木造建築物(一般)			
				補助率 5/10			
				500千円 30件			
				非木造建築物(特定建築物)			
				補助率 5/10			
				1,000千円 7件			
				(2) 耐震設計助成限度額			
				非木造住宅 補助率 1/2			
				400千円 4件			
				木造簡易耐震(一般)			
				補助率 1/2			
				100千円 1件			
				木造簡易耐震(高齢者・障害者居住世帯)			
				補助率 3/4			
				200千円 1件			
				(3) 耐震改修助成限度額			
				木造住宅(一般)			
				補助率 1/2			
				1,200千円 20件			
				木造住宅(高齢者・障害者居住世帯)			
				補助率 3/4			
				2,400千円 30件			
				木造不燃化費用助成			
				補助率 1/2			
				200千円 1件			
				木造除却費用助成			
				補助率 1/2			
				600千円 54件			
				非木造住宅 補助率 1/2			
				3,000千円 3件			
				木造住宅(細街路 一般)			
				補助率 1/2			
				700千円 1件			
				木造住宅(細街路 高齢者・障害者居住世帯)			
				補助率 3/4			
				1,400千円 1件			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				木造住宅(簡易耐震 一般) 補助率 1/2 350千円 1件			
				木造住宅(簡易耐震 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 700千円 1件			
				木造住宅(簡易耐震シェルター等 一般) 補助率 1/2 250千円 1件			
				木造住宅(簡易耐震シェルター等 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 500千円 1件			
				木造住宅耐震シェルター等(一般) 補助率 1/2 200千円 2件			
				木造住宅耐震シェルター等(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 400千円 2件			
				細街路沿道木造住宅除却 補助率 3/4 500千円 8件			
				(4) 特定緊急輸送道路沿道建築物助成限度額			
				ア 沿道建築物			
				診断費用助成 7,000千円 3件			
				設計費用助成 667千円 8件			
				設計費用助成(分譲マンション) 3,100千円 8件			
				設計費用助成(賃貸マンション等) 1,150千円 8件			
				改修費用助成 11,666千円 24件			
				改修費用助成(分譲マンション) 21,660千円 3件			
				改修費用助成(賃貸マンション等) 17,660千円 3件			
				イ 小規模沿道建築物			
				診断費用助成 3,000千円 7件			
				(5) 分譲マンション助成限度額			
				診断費用助成 補助率 1/2 1,500千円 15件	新	45	

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				設計費用助成 補助率 1/2 2,500千円 6件 改修費用助成 補助率 1/2 20,000千円 4件			
9 ブロック塀等改修費用助成	1,285 国庫支出金 252	1,285 231	0 21	地震の際にブロック塀等が道路等に倒壊し、歩行者等に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。			
10 再開発事業適地地区助成	50	50	0	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区			○
11 再開発事業助成	2,000,000 国庫支出金 1,000,000 都支出金 475,000 計 1,475,000	2,000,000 1,000,000 250,000 1,250,000	0 0 225,000 225,000	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業促進を図る。 春日・後楽園駅前地区			○
12 都市・地域再生緊急促進事業助成	1,900,000 国庫支出金 1,900,000	- -	皆増 皆増	建設工事費の高騰により、国が緊急的に市街地再開発事業へ経費の上乗せを行う。 春日・後楽園駅前地区	新		
13 住み替え家賃助成	-	288	皆減	子育てファミリー世帯 家賃助成 継続6戸 288千円			
14 住宅修築資金融資あっせん	974	1,080	△ 106	利子補給 過年度分 31件 新規分 5件			
15 マンション管理適正化支援事業	1,096 国庫支出金 871 都支出金 55 計 926	1,096 866 55 921	0 5 0 5	アドバイザー制度を利用した分譲マンションの管理組合等に対し、費用の全額(税抜)を助成する。			○

土木部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新し	重点	計画
1 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			
2 樹木・樹林の保護育成	6,070	5,410	660	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円 45本 直径 70～90cm未満 90千円 18本 直径 90cm以上 150千円 7本 (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円 2件 2,000～5,000㎡未満 200千円 1件 5,000㎡以上 300千円 1件			
3 生垣造成補助	720 国庫支出金 324	720 324	0 0	(1) 生垣造成新設 40m 1m当たり 14千円 (2) 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 20m 1m当たり 8千円			○
4 屋上等緑化の補助	800 国庫支出金 360	800 360	0 0	緑化を推進するため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上が樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 補助限度額 40万円 2件			○

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 新エネルギー等利用促進事業	24,550	26,150	△ 1,600	<p>太陽エネルギーを利用した機器及び省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 10,500千円 補助限度額 1kW当たり 100,000円 上限300,000円 35件</p> <p>(2) 太陽熱温水器等設置費助成 50千円 補助限度額 1㎡当たり 9,000円 上限50,000円 1件</p> <p>(3) CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,000千円 補助限度額 1台当たり 100,000円 20件</p> <p>(4) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 設置費助成 9,000千円 補助限度額 1台当たり 200,000円 45件</p> <p>(5) 家庭用蓄電システム設置費助成 3,000千円 補助限度額 1kWh当たり 10,000円 上限100,000円 30件</p>			○
2 アスベスト分析調査費助成	1,000	2,500	△ 1,500	<p>建築物における吹付けアスベストの有無の事前分析調査費用を助成する。</p> <p>補助限度額 1件当たり 250,000円 4件</p>			○
	国庫支出金 1,000	2,500	△ 1,500				

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	27年度	26年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 教職員互助会補助	1,584	1,584	0	教職員互助会が独自に実施する事業のうち、厚生活動及び福利事業に要する経費を補助する。 補助率 1/2			
2 放課後子ども教室運営補助	2,100	2,100	0	放課後の子どもの居場所対策としてPTA等が実施する放課後子ども教室事業に対し、その経費の一部を補助する。 規 模 7団体 限度額 1団体当たり 年 300千円			
3 学校給食費保護者負担軽減	1,483	1,759	△ 276	学校給食費を公費負担する(所得制限あり)。 補助対象 ひとり親家庭の児童・生徒 特別支援学級在籍の児童・生徒 補助金額(実費) 小学校 低学年 45,870円以内 中学年 50,600円以内 高学年 55,440円以内 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額 中学校 60,610円以内 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額			
4 指定文化財保護・保存助成	3,146	8,855	△ 5,709	(1) 区指定文化財 2,324千円 修復費等の一部助成 (2) 都指定文化財 46千円 修復費等の一部助成 (3) 国指定文化財 776千円 修復費等の一部助成			